

# 公益社団法人日本精神保健福祉士協会

## 2024年度事業報告

(自：2024年4月1日 至：2025年3月31日)

定款第3条の「本協会は、精神保健福祉士の資質の向上を図るとともに、精神保健福祉士に関する普及啓発等の事業を行い、精神障害者の社会的復権と福祉のための専門的・社会的活動を進めることにより、国民の精神保健福祉の増進に寄与することを目的とする」を達成するため、定款第4条に基づき、次の具体的事業に取り組んだ。

### 1. 精神障害者等の精神保健福祉の援助を必要とする人々の生活と権利の擁護に関する事業

#### 1) 精神障害者等の権利擁護に関する施策提言等に関する事業

(1) 精神保健医療福祉を主とした障害保健福祉制度に係る要望・意見表明等（「2024年度提出要望書・見解等」参照）

○「共同親権」の導入を柱とした民法等の改正案における「子どもの権利」に関する声明

○依存症問題のより良い報道の実現に向けて ぜひ、専門家や関係団体と意見交換の場を設けてください（依存症問題の正しい報道を求めるネットワーク）

○薬物依存をめぐる報道に、熟慮を求める要請書

○旧優生保護法国賠訴訟の最高裁判決に対する声明（日本ソーシャルワーカー連盟）

○第4次犯罪被害者等基本計画見直しに向けた要望・意見

○高額療養費制度の見直しに関する声明（日本ソーシャルワーカー連盟）

(2) 次期診療報酬改定に向けた要望事項の検討

2025年度初頭までに令和8（2026）年度診療報酬改定に向けた要望書を厚生労働省保険局医療課に提出するため、要望事項の整理や同省障害保健福祉部精神・障害保健課との意見交換を行った。

(3) 非自発的入院に関する提言の検討

非自発的入院の在り方について、精神障害者の社会的復権と権利擁護を推進する立場から積極的な提言を行うため、意見集約等を行った。

(4) 次期障害福祉サービス等報酬改定に向けた検討

①2023年7月に厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長に提出した「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定への意見」の内容を踏まえ、次期障害福祉サービス等報酬改定に向けた取り組みの方向性や計画を検討した。

②2024年度障害福祉サービス等報酬改定後の各地での活動事例や変化を把握するため、ブロック会議において報酬改定の影響にかかる情報交換・共有や都道府県支部へのアンケート実施に向けた動画による説明等を行った。

③厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課との意見交換を行った。

(5) 「社会的復権を語ろう月間」の設定及び普及啓発

2022年度から「日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会宣言（第18回札幌大会）」、通称「札幌宣言」を公表した6月を各地で精神障害者の権利擁護について語り合う「社会的復権を語ろう月間」と定めており、WEBサイト等を通じて、構成員をはじめとした精神保健福祉士に対して自らの実践の点検や精神科病院での非自発的入院の解消を呼び掛けた。

また、普及啓発の一環として、第59回公益社団法人日本精神保健福祉士協会全国大会・第23回日本精神保健福祉士学会学術集会（以下「第59回全国大会・第23回学術集会」という。）の会場に「社会的復権の樹」コーナーを設置し、参加者の想いを「葉」に書き込んで「社会的復権の樹」を育てる等の企画を実施した。

(6) 「精神保健医療福祉の将来ビジョン」の普及啓発

- ①本協会及び精神保健福祉士が目指す20年後の社会を言語化した「精神保健医療福祉の将来ビジョン」(以下「将来ビジョン」という。)を作成した背景、検討・議論の経過等が分かりやすく伝わるよう創意工夫を凝らして2021年度に作成した動画をWEBサイトに継続掲載し、構成員への普及啓発に努めた。

[URL] <https://www.jamhsw.or.jp/backnumber/oshirase/2022/vision.html>

- ②本協会の封筒(角2、長3)に将来ビジョンのスローガン「すべての人に、『コノ邦ニ生キル幸セ』を。」を継続掲載し、構成員をはじめ関係者等への普及啓発に努めた。

(7) 将来ビジョンの達成に向けた中期計画(計画期間2022年度～2026年度)における「5年以内に取り組み成果を出す」事項等の一部改訂

2024年9月が中期計画の中間期であることから、この間「5年以内に取り組み成果を出す」事項の取り組み状況、中間評価等を踏まえて、残り2か年度の「5年以内に取り組み成果を出す」事項等の一部を改訂した。

(8) 子ども家庭領域における課題の検討

施策提言につなげるべく、子ども家庭領域における課題を洗い出し、精神保健福祉士が子育て支援にかかわる仕組みをまとめていくことを確認した。

また、「こども家庭ソーシャルワーカー」及び改正児童福祉法における各地域の状況にかかる情報交換を行い、意見を集約した。

(9) 精神疾患・障害に対する差別・偏見の解消に向けた取り組みの検討

「精神障害者の社会的復権と福祉のための活動」を基に、すべての人が等しく幸せを実感できる社会の実現を目指し、精神疾患・障害に対する差別・偏見の解消(アンチスティグマや、メンタルヘルスリテラシー向上へ向けた啓発)に向けた取り組みを検討した。

また、精神保健福祉分野におけるスティグマについて考察し、スティグマの構造や効果的なアンチスティグマ活動についての学習を行った。考察と学習から、今後のアンチスティグマ活動やメンタルヘルスについての普及啓発活動の基本的な共通認識を図った。

(10) 「こころの健康相談統一ダイヤル」相談体制支援事業の実施(厚生労働省令和6年度自殺防止対策事業)

国及び地方自治体を実施する「こころの健康相談統一ダイヤル」における夜間の電話相談体制を補完・強化等することを通して、自殺防止に資することを目的として実施した。

具体的には、全国を6つに区分したブロック毎に相談拠点を設置し、相談拠点を設置した宮城県、東京都、愛知県、大阪府、岡山県、福岡県に所在する関係団体等の協力(業務委託等)の下、月曜日から金曜日(祝日含む)の18時30分から22時30分(電話受付は22時)までの4時間、相談援助専門職(精神保健福祉士、公認心理師等)による電話相談対応を行った。

2) 認定成年後見人ネットワーク「クローバー」運営事業

本協会が設置する認定成年後見人ネットワーク「クローバー」(以下「クローバー」という。)を主体として、候補者名簿登録者からの成年後見人等の推薦や、受任した成年後見人等への支援及び監査等を実施した。

(1) 登録者・受任相談・受任件数(2025年3月31日現在)

[登録者] 267人 [受任相談件数] 760件 [受任件数] 39件

(2) 都道府県協会への部分委託の推進

一般社団法人福岡県精神保健福祉士協会との間で受任調整等業務委託契約を締結(2024年10月)した。契約に向けては、登録者への周知広報、福岡県内の家庭裁判所訪問(福岡本庁、小倉支部、久留米支部、飯塚支部)、福岡県精神保健福祉士協会との打ち合わせ(6回)を実施した。

また、一般社団法人栃木県精神保健福祉士協会とも受任調整等業務委託契約の締結に向けて継続して話し合いを行った。

(3) 登録者のサポート

登録者からの受任相談等への対応や登録者が任意で行う横のつながりの場「登録者の集い」（東京都、神奈川県、大阪府等）の開催に協力した。

(4) 「クローバーハンドブック」の改訂（第18版）

(5) 「クローバーNEWS」の発行

[第56号] 2024年6月 [第57号] 2024年10月 [第58号] 2024年12月

(6) その他

- ①長崎家庭裁判所「令和6年度家事関係機関との連絡協議会」、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート「第31回定時総会」及び「設立25周年記念シンポジウム・式典・祝賀会」、日本司法書士会連合会他主催「令和7年新年賀詞交歓会」への出席
- ②社会福祉法人葛飾区社会福祉協議会成年後見センター「令和6年度『第1区民向け成年後見制度講演会』」、愛知県弁護士会「高齢者障害者総合支援センター運営委員会研修」、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート神奈川県支部「令和6年度名簿更新者向けセミナー」への講師派遣

## 2. 精神保健福祉士の職務に関する知識及び技術の向上に関する事業

### 1) 「生涯研修制度基本要綱」に基づく各種研修事業

本協会構成員の自己研鑽の継続性を確保し、個々の資質の向上を図るとともに、精神保健福祉の発展に寄与するため、「生涯研修制度基本要綱」に基づく生涯研修制度（3体系）による各種研修事業を実施した。

#### (1) 基幹研修

##### ①基礎研修（新規入会者）

[修了者] 660人（構成員ハンドブックに基づく自己学習）

##### ②基幹研修Ⅰ

次の都道府県協会に委託して実施した。

[委託先] 北海道、宮城県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県、山梨県、長野県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、京都府、奈良県、岡山県、愛媛県、福岡県、長崎県、大分県、鹿児島県、沖縄県

[修了者] 450人（構成員：348人、非構成員：102人）

##### ③基幹研修Ⅱ

###### a) 道府県協会委託

[委託先] 北海道、群馬県、神奈川県、石川県、大阪府、広島県、長崎県

[修了者] 217人

###### b) 第36回（オンライン開催）

[日程] 2024年5月2日（木）～5月22日（水）、6月2日（日）

[場所] 事前視聴（eラーニング）及びZoom [修了者] 68人

##### ④基幹研修Ⅲ

<第57回> [日程] 2024年5月17日（金）～6月26日（水）、7月7日（日）

[場所] 事前視聴（eラーニング）及び対面 [修了者] 19人

<第58回> [日程] 2024年7月5日（金）～8月18日（日）、9月1日（日）

[場所] 事前視聴（eラーニング）及びZoom [修了者] 72人

<第59回> [日程] 2024年9月27日（金）～11月10日（日）、11月23日（土・祝）

[場所] 事前視聴（eラーニング）及びZoom [修了者] 42人

<第60回> [日 程] 2024年11月20日(水)～2025年1月5日(日)、1月19日(日)  
[場 所] 事前視聴(eラーニング)及びZoom [修了者] 80人

⑤更新研修

<第95回> [日 程] 2024年5月17日(金)～6月26日(水)、7月7日(日)  
[場 所] 事前視聴(eラーニング)及び対面 [修了者] 33人

<第96回> [日 程] 2024年9月3日(火)～10月14日(月・祝)、10月27日(日)  
[場 所] 事前視聴(eラーニング)及びZoom [修了者] 61人

<第97回> [日 程] 2024年12月10日(火)～2025年1月19日(日)、2月1日(土)  
[場 所] 事前視聴(eラーニング)及びZoom [修了者] 39人

<第98回> [日 程] 2025年1月28日(火)～3月3日(月)、3月16日(日)  
[場 所] 事前視聴(eラーニング)及びZoom [修了者] 55人

(2) 養成研修(公益財団法人社会福祉振興・試験センター2024年度精神保健福祉士リーダー研修助成事業)

①第20回認定スーパーバイザー養成研修

<基礎編>

[日 程] 2024年8月2日(金)～4日(日)

[場 所] リファレンス西新宿大京ビル貸会議室(東京都新宿区) [修了者] 15人

<実践編における研修>

[日 程] 2025年2月16日(日)

[場 所] リロの会議室「飯田橋」(東京都新宿区) [修了者] 13人

②認定スーパーバイザー更新研修

<第22回>

[日 程] 2024年8月3日(日)

[場 所] リファレンス西新宿大京ビル貸会議室(東京都新宿区) [修了者] 11人

<第23回>

[日 程] 2024年11月24日(土) [場 所] Zoom [修了者] 13人

③認定成年後見人養成研修[応用・実務編]

[日 程] 2024年12月17日(火)～2025年1月7日(日)、1月25日(土)

[場 所] 事前視聴(eラーニング)及びZoom [修了者] 63人

(3) 課題別研修

①精神保健福祉士実習指導者講習会

<第1回>

[日 程] 2024年7月13(土)～15日(月・祝)

[場 所] Zoom [修了者] 102人

<第2回>

[日 程] 2024年10月13日(日)、14日(月・祝)

[場 所] ビジョンセンター浜松町(東京都港区) [修了者] 99人

<第3回>

[日 程] 2025年2月8日(土)、9日(日)、11日(火・祝)

[場 所] Zoom [修了者] 97人

②メンタルヘルスソーシャルワーク研修

[日 程] 2024年12月7日(土)、8日(日)

[場 所] ビジョンセンター浜松町(東京都港区) [修了者] 48人

③一人暮らしへ向けた支援を行うグループホームの活用を進めるための研修(公益財団法人日本財団2024年度助成事業)

- [日 程] 2024年12月22日(日)  
 [場 所] ビジョンセンター田町(東京都港区) [修了者] 54人
- ④2024年度依存症(アルコール・薬物・ギャンブル等・ゲーム)回復支援研修(独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター令和6年度受託事業)  
 [日 程] 2025年1月11日(土)～3月1日(土)、3月1日(土)、2日(日)  
 [場 所] オンデマンド配信視聴(eラーニング)及びZoom [修了者] 131人
- ⑤アディクション・オープンゼミナール2024(厚生労働省令和6年度依存症民間団体支援事業)  
 [日 程] 2025年2月23日(日・祝) [場 所] Zoom [修了者] 38人
- ⑥ストレスチェック実施者研修  
 <第1回>  
 [日 程] 2024年5月19日(日) [場 所] Zoom [修了者] 78人  
 <第2回>  
 [日 程] 2024年9月16日(月・祝) [場 所] 同上 [修了者] 88人
- ④認定成年後見人養成研修[入門編]  
 <第1回>  
 [日 程] 2024年5月17日(金)～6月9日(日)、6月29日(土)  
 [場 所] 事前視聴(eラーニング)及びZoom [修了者] 60人  
 <第2回>  
 [日 程] 2024年7月26日(金)～8月18日(日)、9月8日(日)  
 [場 所] 同上 [修了者] 57人
- ⑥心のケア相談研修(厚生労働省令和6年度こころの健康づくり対策事業)  
 <第1回>  
 [日 程] 2024年9月20日(金)～10月14日(月・祝)、10月25日(金)  
 [場 所] 事前視聴(eラーニング)及びZoom [修了者] 98人  
 <第2回>  
 [日 程] 2024年10月23日(水)～11月17日(日)、11月29日(金)  
 [場 所] 同上 [修了者] 85人
- 2) 認定スーパーバイザーの養成及び質の担保に関する事業  
 (1) 認定スーパーバイザーの登録・更新・取消  
 [認定スーパーバイザー登録状況] 138人(2025年3月31日現在)  
 (新規登録者) 14人 (2025年度登録取消予定者) 1人  
 (2) ブロック別グループスーパービジョンの実施(認定スーパーバイザー不在対策含む)  
 (3) 今後の地域展開を見据えた査読基準の検討  
 認定スーパーバイザー養成研修において、受講者・査読委員間における到達目標を明確にする評価表作成を目指した新たな査読方法を検討した。
- 3) 「精神保健福祉士実習指導者講習会」開催連携事業  
 精神保健福祉援助実習におけるより多くの指導者の資質向上と質の高い精神保健福祉士の養成等に貢献すべく、本協会が実施してきた「精神保健福祉士養成担当職員研修事業」(厚生労働省補助金事業/2010～2014年度)による「精神保健福祉士実習指導者講習会」(以下「実習指導者講習会」という。)により蓄積した実習指導者講習会実施に係る知識や技術について、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟に加盟する精神保健福祉士養成施設等を経営する学校法人等に提供する事業を実施した。  
 [連携先] 星槎道都大学(北海道)、東北福祉大学(宮城県)、日本福祉教育専門学校(東京都)、新潟青陵大学(新潟県)、大阪保健福祉専門学校(大阪府)

#### 4) 「研修センター」設置運営事業

##### (1) 生涯研修制度の実施運営

###### ①基幹研修関係

- ア. 基幹研修Ⅰ及びⅡの都道府県協会への委託実施の調整
- イ. ブロック会議への基幹研修委託実施状況及び基幹研修修了者状況の報告、次年度以降の都道府県単位及びブロック単位等での委託実施に関する協力要請のための研修企画運営委員の派遣
- ウ. 基幹研修Ⅰの未実施地域に所属する構成員への研修受講機会確保のための調整等
- エ. 基幹研修Ⅱ・Ⅲ・更新研修の講師及び研修企画運営委員等による対面研修及びオンライン研修に係るプログラムの企画立案・開催に係る事務的実務、当日の運営、受講者アンケート及び研修スタッフによるモニタリングの実施
- オ. 基幹研修Ⅲ・更新研修におけるオンライン演習を側面的にサポートする演習サポーターの募集及び選定
- カ. 委託事業における研修開催時の非常時対応のためのスマートフォンの貸与

###### ②養成研修・課題別研修

- ア. 研修企画運営委員等による研修プログラムの企画立案・開催に係る事務的実務、当日の運営、受講者アンケート及び研修スタッフによるモニタリングの実施
- イ. 一部研修の助成金等による実施（事業目的、実施計画、実施により得られる成果の活用方法及び予算案等の作成、事業実施報告書の作成等）
- ウ. 「認定スーパーバイザー」の情報公開のための事務手続きとWEBサイトでの周知による構成員のスーパービジョン機会の提供
- オ. 関東・甲信越、東海・北陸、中国・四国、九州・沖縄の各ブロックにて手引きを基にしたGSV実施に向けた具体的な検討を実施。関東・甲信越、九州・沖縄ブロックではGSVを開催し、東海・北陸、中国・四国では認定スーパーバイザーを対象にした模擬GSVを体験するとともに、九州・沖縄ブロックではスーパーバイザーを募集したGSV体験会を開催
- カ. 中期計画に基づく実習指導者目標養成数10,000人達成を目指した「精神保健福祉士実習指導者講習会」受講者テキスト増刷と演習の微修正作業（第9刷第2回）
- キ. 実習指導者講習会におけるオンライン演習を側面的にサポートする演習サポーターの募集及び選定

###### ③研修基準関係

研修認定精神保健福祉士、認定精神保健福祉士、認定スーパーバイザー、クローバー登録者からの更新に必要な研修の受講期間延長申請の受付等

##### (2) 広報活動の展開

###### ①WEBサイトによる各種情報の提供

###### ②研修センターだより「Start Line」の発行

[No.91] 2024年5月15日 [No.92] 2024年7月15日 [No.93] 2024年9月15日

[No.94] 2024年11月15日 [No.95] 2025年1月15日 [No.96] 2025年3月15日

###### ③関係団体を通じた各会員への研修案内周知の依頼

##### (3) 研修センター会議の開催

精神保健福祉士の資質向上に向けた今後の取り組みに向けて、研修センターに設置された研修企画運営委員会と認定スーパーバイザー養成委員会に加え、養成研修の1つを担当するクローバー運営委員会や自己研鑽ツール開発のためのユニットの現状と課題の共有を図った。また、内閣府の指摘に基づく基幹研修の対象を構成員に限定しない仕組みの検討、都道府県協会担当者を対象とした勉強会や認定精神保健福祉士の社会的価値向上等の検討を行った。

### 3. 精神保健福祉士の倫理及び資質の向上に関する事業

#### 1) 精神保健福祉士への苦情対応事業

##### (1) 苦情処理規程に基づく苦情申立への対応

倫理委員会において、苦情処理規程に基づき、構成員に対する苦情申立の処理（苦情申立書の受理、審査開始の判断、申立人・被申立人への聴取調査、審査報告書の作成等）を行った。

[申立件数] 3件 [審査開始件数] 2件 [取下件数] 1件

##### (2) 苦情処理規程に拠らない倫理問題にかかる調査結果を踏まえた対応

理事会において、調査結果を踏まえて審議し、対象構成員への対応内容を決定した。

##### (3) 苦情処理規程の改正及び施行に向けた体制整備事項の検討

①苦情処理規程に基づく苦情対応制度の具体的かつ実効的な仕組みや体制のあり方を検討し、規程名称を「苦情対応規程」への改正をはじめ諸規定内容を改正した。

②本規程第21条（処分）別表の修正整備、受講講義内容の検討及び動画作成に向けた準備、講師調整を行った。また、本規程に基づく苦情対応タイムラインの見直しを行うとともに、効果的な運用基準・方法等に関する倫理委員会内部資料（事実認定の基礎、事情聴取報告書書式、調査委員ガイドライン）の作成を検討した。

##### (4) 苦情申立に拠らない不当行為等への対応制度の構築

苦情申立に拠らない構成員の職務における違法若しくは本協会の定款及び精神保健福祉士の倫理綱領に反する不当な行為等への対応への体制整備について情報収集を行った。また、2013年度に作成した「苦情等の取り扱いの流れ（素案）」等を基に、新たな規程等の整備に向けて検討した。

##### (5) 電話等による精神保健福祉士への苦情等への対応

事務局に電話等で寄せられる精神保健福祉士への意見・相談・苦情について、事務局員が傾聴・記録し、必要に応じて適切な相談先の紹介や常務理事による対応、苦情申立制度の案内等を行った。

#### 2) 「精神保健福祉士の倫理綱領」改訂事業

##### (1) 「精神保健福祉士の倫理綱領」改訂検討にかかる報告書を踏まえた意見交換

企画・政策会議において「精神保健福祉士の倫理綱領」改訂検討にかかる報告書を踏まえた意見交換を行い、次の3点を今後の方向性として確認した。

①「精神保健福祉士の倫理綱領」を改訂すること

②「ソーシャルワーカーの倫理綱領」と「精神保健福祉士の倫理綱領」の二本立て構造は維持すること

③改訂作業にあたっては「ソーシャルワーカーの倫理綱領」等を参照し進めていくこと

##### (2) 「精神保健福祉士の倫理綱領」改訂素案の検討

次の項目毎に具体的な改定素案作り着手した。

①前文・目的

②クライアントに対する責務、専門職としての責務

③機関に対する責務

④社会に対する責務

#### 3) 「第59回公益社団法人日本精神保健福祉士協会全国大会」開催事業 ※通算回数

構成員をはじめとした精神保健福祉士の資質向上と相互交流等を目的に、兵庫県支部及び一般社団法人兵庫県精神保健福祉士協会の協力を得て、次の日程等で開催した。

[テーマ] ひらくーあたらしい時代の精神保健福祉ー

[日程] 2024年9月27日（金）、28日（土）※27日（金）午前にプレ企画を開催

[場 所] アクリエひめじ（姫路市文化コンベンションセンター）（兵庫県姫路市）

[参加者] 1,142人

[後 援] <国・自治体>

(順不同) 厚生労働省、兵庫県、姫路市

<全国団体>

公益社団法人日本精神科病院協会、公益社団法人日本精神神経科診療所協会、公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本精神科看護協会、公益社団法人日本看護協会、公益財団法人日本精神衛生会、日本病院・地域精神医学会、一般社団法人日本作業療法士協会、特定非営利活動法人日本障害者協議会、日本障害フォーラム、公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会、特定非営利活動法人全国精神障害者地域生活支援協議会、公益社団法人全国精神保健福祉会連合会、認定特定非営利活動法人地域精神保健福祉機構、公益社団法人日本てんかん協会、一般社団法人日本発達障害ネットワーク、きょうされん、社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国社会就労センター協議会、全国精神保健福祉相談員会、特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会、公益社団法人日本社会福祉士会、公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会、一般社団法人日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会、一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会、公益社団法人日本介護福祉士会、社会福祉法人全国社会福祉協議会、全国救護施設協議会、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟、公益社団法人日本精神神経学会、日本総合病院精神医学会、公益社団法人全国自治体病院協議会、一般社団法人日本児童青年精神医学会、一般社団法人日本集団精神療法学会、一般社団法人日本精神保健看護学会、日本臨床心理学会、日本デイケア学会、国立精神医療施設長協議会、全国精神保健福祉センター長会、公益社団法人認知症の人と家族の会、公益社団法人日本認知症グループホーム協会、公益社団法人全国老人保健施設協会、公益社団法人全国老人福祉施設協議会、一般社団法人SST普及協会、公益社団法人日本精神保健福祉連盟、日本精神障害者リハビリテーション学会、日本職業リハビリテーション学会、特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会、公益財団法人日本知的障害者福祉協会、社会福祉法人中央共同募金会、更生保護法人日本更生保護協会、日本弁護士連合会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート、日本司法書士会連合会、公益財団法人社会福祉振興・試験センター、株式会社福祉新聞社、公益社団法人日本理学療法士協会、一般社団法人日本言語聴覚士協会、一般社団法人全国精神障害者福祉事業者協会、公益社団法人日本発達障害連盟、公益社団法人全日本断酒連盟

<兵庫県団体>

一般社団法人兵庫県精神科病院協会、一般社団法人兵庫県精神神経科診療所協会、一般社団法人兵庫県医師会、一般社団法人兵庫県歯科医師会、一般社団法人兵庫県社会福祉士会、兵庫県医療ソーシャルワーカー協会、一般社団法人兵庫県介護福祉士会、一般社団法人兵庫県介護支援専門員協会、公益社団法人兵庫県精神福祉家族会連合会、兵庫県精神医療人権センター、精神医療サバイバーズフロント関西、一般社団法人日本精神科看護協会兵庫県支部、公益社団法人兵庫県看護協会、一般社団法人兵庫県作業療法士会、兵庫県臨床心理士会、兵庫県弁護士会、兵庫県司法書士会、社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会、兵庫県精神保健福祉協会、神戸保護観察所、きょうされん兵庫支部、兵庫県リハビリテーション協議会、一般社団法人兵庫県相談支援ネットワーク、公益財団法人兵庫県手をつなぐ育成会、一般社団法人姫路市医師会、特定非営利活動法人姫路市精神保健福祉連合会、

姫路作業所連絡会、社会福祉法人姫路市社会福祉協議会、社会福祉法人姫路市社会福祉事業団、姫路市商工会議所、姫路市議会精神保健福祉研究会  
サンテレビジョン、Kiss FM KOBE、ラジオ関西、神戸新聞社

[その他] 設立 60 周年記念したパネル展示や懇親会における鏡開きの実施

#### 4) 「日本精神保健福祉士学会」事業

##### (1) 「第 23 回日本精神保健福祉士学会学術集会」の開催 ※通算回数

本協会内に設置する日本精神保健福祉士学会の学術集会として、「第 59 回公益社団法人日本精神保健福祉士協会全国大会」との合同企画（主に分科会及びポスターセッション）及び運営等により、兵庫県支部及び一般社団法人兵庫県精神保健福祉士協会の協力を得て、同日程等で開催した。

##### (2) 「精神保健福祉」投稿論文の査読等

###### ①投稿論文の査読の実施

[採 用] 1 件 (原著) : 第 56 巻第 2 号 (通巻 141 号) に掲載

[査読中] 1 件 (原著)

###### ②「精神保健福祉」投稿要項の見直し

「精神保健福祉」投稿要項の規定内容（著作権、図表の制限枚数、論文に関連する企業や営利団体等との利益相反 (COI) 時の対応等）を見直し、関係規定を改正した。

###### ③査読システムのモニタリング

査読者より寄せられる意見等を踏まえた細部の対応方法等について、制作会社と調整しながらシステムの運用を図った。

#### 5) 機関誌「精神保健福祉」発行事業

構成員をはじめ精神保健福祉分野に関係する団体、個人等に対して、社会における精神保健福祉に係る様々な情報の提供を行うとともに、精神保健福祉をめぐる状況を踏まえて精神保健福祉士の課題を明確化し、構成員をはじめ精神保健福祉士に対して日常実践の指針となりうる素材を提供するため、年 4 回発行した。

○第 55 巻第 2 号 (通巻 137 号) : 2024 年 4 月 25 日発行

[特 集] 第 58 回公益社団法人日本精神保健福祉士協会全国大会・第 22 回日本精神保健福祉士学会学術集会報告集

○第 55 巻第 3 号 (通巻 138 号) : 2024 年 7 月 25 日発行

[特 集] 権利擁護の実践者としての精神保健福祉士 ; 改正精神保健福祉法を中心に

○第 55 巻第 4 号 (通巻 139 号) : 2024 年 10 月 25 日発行

[特 集] 諸外国のメンタルヘルス・ソーシャルワーク実践の実情から ; 多文化共生社会の担い手としての精神保健福祉士の役割とは

○第 56 巻第 1 号 (通巻 140 号) : 2025 年 1 月 25 日発行

[特 集] 第 59 回公益社団法人日本精神保健福祉士協会全国大会・第 23 回日本精神保健福祉士学会学術集会報告集

#### 6) 構成員誌「Members' Magazine 「精神保健福祉士」」発行事業

構成員への本協会活動の広報普及や誌面を通じた情報交換・相互交流の促進を図るため、年 6 回発行した。

[No.250] 2024 年 5 月 15 日発行 [No.251] 2024 年 7 月 15 日発行

[No.252] 2024 年 9 月 15 日発行 [No.253] 2024 年 11 月 15 日発行

[No.254] 2025 年 1 月 15 日発行 [No.255] 2025 年 3 月 15 日発行

#### 7) 精神保健福祉士及び精神保健福祉に関する情報を掲載した WEB サイト運営事業

構成員をはじめ広く国民に向けて、本協会事業や精神保健福祉士及び精神保健福祉に係る様々な情報提供を迅速に行うことや、精神保健福祉法をはじめとした各種法制度・施策等に関する

情報共有や理解促進を図るため、WEBサイトによる情報提供を行った。また、WEBサイトと連動したXによる情報提供を行った。

[WEBサイト] <https://www.jamhsw.or.jp/> [X] <https://x.com/jamhsw>

#### 8) 構成員メールマガジン（電子メール情報）配信事業

配信を希望する構成員を対象に、本協会活動やWEBサイト掲載情報及びX配信情報、精神保健福祉士及び障害保健福祉に係る様々な情報の提供を迅速に行うため、原則として毎週1回配信した。

[配信数] 定例配信：52通（Vol. 376～427）、号外配信：10通

[利用構成員数] 約7,000人

#### 9) 国際情報収集・提供事業

本協会構成員のグローバル化をめざし、国際ソーシャルワーカー連盟（International Federation of Social Workers、以下「IFSW」という。）に加盟する日本ソーシャルワーカー連盟（Japanese Federation of Social Workers、以下「JFSW」という。）を通じてIFSW及びIFSWアジア太平洋地域等の情報を収集し、WEBサイト等を通じて構成員をはじめとしたソーシャルワーカーに広く提供した。

### 4. 精神保健福祉士の資格制度の充実発展並びに普及啓発に関する事業

#### 1) 「一般財団法人日本ソーシャルワークセンター」運営事業

公益社団法人日本社会福祉士会（以下「日本社会福祉士会」という。）、公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟（以下「ソ教連」という。）、本協会の4団体で設立した「一般財団法人日本ソーシャルワークセンター」において、第1回こども家庭ソーシャルワーカー資格認定試験が行われ、次の結果となった。

[試験日] 2025年3月9日（日）

[試験地] 法政大学市ヶ谷キャンパス外濠校舎（東京都千代田区）

[合格発表日] 2025年3月27日（木）

[受験申込者数] 787人 [受験者数] 781人 [合格者数] 703人（合格率：90.0%）

#### 2) 精神保健福祉士の福祉人材としての役割の明確化に関する事業

(1) 勉強会「意思決定支援の理論と実践～基本を確認し、当事者から学ぶ～」の開催

[日 程] 2024年6月16日（日）

[場 所] ビジョンセンター品川（東京都港区）／ライブ動画配信（Youtube）

[内 容] ○講義1「自己決定の尊重と意思決定支援」

（講師）岩本 操（相談役／武蔵野大学）

○講義2「意思決定支援、はて？」

（講師）飯山和弘（社会福祉法人じりつ）

○対 談「あらためて、意思決定支援を考える」

（演者）岩本 操（前掲）、飯山和弘（前掲）

[アーカイブ動画] <https://www.youtube.com/live/Dg2Ve2Ae6H4>（限定公開）

(2) 世界メンタルヘルスデー2024 記念企画「いま、悩んでいるあなたへ～こころのケアの専門家からのメッセージ～」の開催

[日 程] 2024年10月6日（日） [場 所] Zoom

[内 容] <第1部> 講演「こどもの自殺の現状と対策の課題」

（講師）清水康之（特定非営利活動法人自殺対策支援センター ライフリンク代表、一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター代表理事）

<第2部> リレートーク「精神保健福祉士からのメッセージ」

(登壇者) 二宮美和 (長野県精神保健福祉士協会会長)、夏目宏明  
(長野県精神保健福祉士協会)、森本美花 (特定非営利  
活動法人ゲートキーパーTONARINO/本協会自殺対策委  
員会委員)

(コーディネーター)

洗 成子 (本協会理事・自殺対策委員会担当理事)

- (3) 情報交換会「精神科病院での虐待事件を通して考える精神保健福祉士の役割～精神障害者の社会的復権とは～」の開催

[日 程] 2025年3月20日(木・祝) [場 所] Zoom

[内 容] ○都道府県精神保健福祉士協会等からの報告

[報 告] 一般社団法人北海道精神保健福祉士協会、群馬県精神保健福祉士  
会、山梨県精神保健福祉士協会、富山県精神保健福祉士協会

○報告者同士のディスカッション

○情報交換(グループワーク)

### 3) 精神保健福祉士の資格及び業務等の普及啓発事業

- (1) 「精神科医療にかかわる精神保健福祉士のための虐待予防チェックリスト」の作成

精神保健福祉士が、権利擁護を掲げているながらも、意図しない非倫理的な行為が虐待に繋がっていく危険性を有していることへの気付き、そして虐待の防止に向けた取り組みのきっかけとなる道具の1つとなることを期待して作成し、WEBサイト上に公開した。

- (2) 「日本学校ソーシャルワーク学会第18回全国大会」への参画

課題研究第3分科会「子ども・若者のメンタルヘルスとスクールソーシャルワーク」に参画し、小・中学校、高校、大学におけるメンタルヘルス課題と支援への理解啓発を行った。

[日 程] 2024年8月25日(日) [場 所] 文教大学越谷校舎(埼玉県越谷市)

- (3) 依存症にかかわる福祉人材の基盤作りのための福祉系大学生及び初任ソーシャルワーカー等を対象とした「アディクション・オープンゼミナール2024」事業の実施(厚生労働省令和6年度依存症民間団体支援事業)[再掲]

「ソーシャルワーカーを目指す学生」及び「初任ソーシャルワーカー(実務経験3年以上)」を対象にアディクション・オープンゼミナール2024「必見! ソーシャルワーカー物語 学校では教えない依存症支援～Episode 自己治療仮説～」を開催した。

[日 程] 2025年2月23日(日) [場 所] Zoom [修了者] 37人

[成果物] [https://www.jamhsw.or.jp/ugoki/hokokusyo/202503-addiction\\_open\\_seminar.html](https://www.jamhsw.or.jp/ugoki/hokokusyo/202503-addiction_open_seminar.html)

[動 画] [https://www.jamhsw.or.jp/a/addiction\\_open\\_seminar2024/#on-demand](https://www.jamhsw.or.jp/a/addiction_open_seminar2024/#on-demand)

- (4) 学生会員への入会勧奨

ソ教連と連携し、学生会員制度の普及と精神保健福祉士を志す学生の学生会員への入会勧奨の推進を図った。

- (5) 都道府県協会への精神保健福祉士紹介リーフレットの提供

都道府県協会における精神保健福祉士の資格及び業務等の普及啓発活動において、その求めに応じて本協会の精神保健福祉士紹介リーフレットを提供した。

- (6) 関係省庁の取り組みへの関与

多様なメンタルヘルス課題への対応策等を担う関係省庁の取り組みに積極的に関与した(「2024年度関係機関・団体等への役員等派遣体制」参照)。

- (7) 求人情報の周知

精神保健福祉士の求人情報をWEBサイトへの掲載等を通じて積極的に周知した。

### 4) 精神保健福祉士養成及び精神保健福祉の普及啓発に関する事業

国家試験対策等の精神保健福祉士養成や精神保健福祉士の資質向上に関して、次の書籍の監修

を行った。

[書籍] 精神保健福祉士受験ワークブック 2025 [専門科目編] (中央法規出版株式会社)

## 5. 精神保健福祉及び精神保健福祉士に関する調査研究に関する事業

### 1) 精神保健福祉及び精神保健福祉士に関する政策提言・要望活動等にかかる調査研究事業

(1) 「退院促進措置における退院後生活環境相談員による支援の質の向上に資する研修に関する研究」の実施 (厚生労働省令和6年度障害者総合福祉推進事業)

①退院促進措置への知見や実務経験のある精神科医師、精神科看護師、精神保健福祉士、地域援助事業者 (相談支援専門員・介護支援専門員) などの保健・医療・福祉従事者及び障害当事者、学識者等で構成する検討委員会を設置し、地域援助事業者及び行政担当者との連携、多職種による退院支援の取り組みの促進の観点から運用ガイドラインにおいて改訂する項目や研修会の具体的なプログラム内容の改訂について検討した。

②運用ガイドライン及び研修プログラムの改訂に向けて令和5年度に実施したモデル研修の受講者を対象としたアンケート及びヒアリング調査を実施した。

③改正法施行後の具体的な業務の流れ等の検討を行った。また、検討会の下に事業担当者による作業部会を設置し、①及び②の結果を踏まえ、退院後生活環境相談員をはじめ他職種や地域援助事業者・行政担当者も活用することを想定して運用ガイドラインを改訂した。

④事業担当者による作業部会を中心に、暫定的に改訂した運用ガイドラインを踏まえた研修プログラムやシラバス及びテキストの改訂作業を行い、それに基づいたモデル研修を2回開催した (開催地域: 静岡県、福岡県/再掲)。また、運用ガイドラインの改訂過程において、精神保健福祉法の改正内容を踏まえた効果的な退院促進措置のあり方について、検討会及び作業部会において協議を行った。これらを踏まえて、効果的な退院促進措置の実施に向けた提言をまとめた。

⑤上記③と④のプロセスや結果の分析・考察を踏まえ、検討会における提言内容や実際に改訂した運用ガイドライン、改訂した研修プログラムやシラバス及びテキスト等を取りまとめた事業報告書を作成した。

(2) 「通過型グループホーム活用ハンドブックの作成及び支援者育成プログラムの開発」の実施 (公益財団法人日本財団 2024年度助成事業) [一部再掲]

①「希望する一人暮らし等生活に向けた支援等を提供するグループホーム活用ハンドブック」 (以下「ハンドブック」という。) を作成した。ハンドブック (冊子) は都道府県協会、関係福祉機関、都道府県及び政令指定都市障害福祉主管課、厚生労働省等関係官庁等への配布及びWEBサイトにて公開し、活用を促す啓発を行った。

②ハンドブックを活用した人材育成プログラムを作成し、研修を実施した。研修は54人が修了した。今後、障害当事者が希望する生活をより実現できるよう環境整備を推し進める啓発活動に取り組んだ。

(3) 構成員 (精神保健福祉士) を対象とした業務調査実施に向けた検討

構成員 (精神保健福祉士) を対象とした業務調査の実施に向けて、調査項目の確定、都道府県協会への調査協力依頼文書の作成、調査データの二次使用に関する他職能団体 (公益社団法人日本理学療法士協会、一般社団法人日本作業療法士協会、公益社団法人日本看護協会) の状況把握と提案文書の作成、調査方法を検討した。

(4) 「国民に対する精神保健福祉士の認知等に関する意識調査」の実施

精神保健福祉士の持つ専門性や信頼性を発信し、社会的認知度の向上を図るため、「ターゲットオーディエンスの分析」、「ブランドメッセージの明確化」、「デジタルプラットフォームの整備」のエビデンス獲得のため、インターネットにより国民1,400人に対してアンケート調査を実施した。

## 2) 構成員を対象とした調査研究への協力事業

調査協力規程に基づき、構成員を対象とした次の調査研究に協力した。

- 相談業務に関わる支援職の成長についてのアンケート
- ソーシャルワーカーの国際的・互恵的交流に関する理論的および実践的研究
- 精神科の入院医療に関するアンケート
- 精神科病院で働くソーシャルワーカーの働きがいに関する調査研究
- 総合的な診療能力を有する医師の活躍推進方策に関する調査研究
- 「医療機関における慢性疼痛患者に対するライフリテラシーを用いた多職種連携プログラム開発に関する調査

## 3) 精神保健福祉等に関する関係機関・団体が行う調査研究協力事業

精神保健福祉等に関する関係機関・団体が行う調査研究や事業活動について、その求めに応じて役員等の派遣や情報提供等に積極的に協力した（「2024年度関係機関・団体等への役員等派遣体制」参照）。

## 6. 災害時における精神保健福祉の援助を必要とする人々の支援に関する事業

### 1) 「災害支援ガイドライン」に基づく事業

#### (1) 災害支援体制整備の推進

##### ①都道府県支部の災害支援体制

「災害対策計画」の策定及び更新を推進した。

##### ②災害支援ガイドライン Ver2.1 の周知

全都道府県支部へ災害支援ガイドライン Ver2.1 の周知を図った。

##### ③災害対策委員の標準化及び近隣支部等との連携強化

「全国災害対策委員講習会」を開催し、災害対策委員の役割に関して周知を図った。

##### ④啓発活動

Members' Magazine「精神保健福祉士」やSNS等を活用し、減災に関する意識喚起や災害支援に関する啓発・情報提供を図った。

##### ⑤災害支援活動の検証

災害対策本部員や災害支援員へのアンケート、加えて、被災支部等へヒアリングする準備を行った。

#### (2) 被災地の復興支援

##### ①災害支援員への支援

「MHSW 災害支援ハンドブック」及び事前視聴動画の作成、事前オリエンテーションの実施及び派遣後のデブリーフィング（ナラティブ）の機会を保障した。

##### ②被災支部への支援

被災支部等へのヒアリングをし、現状及び課題の把握に努めるための準備を行った。また、被災支部等の構成員らが相互交流する機会を設けた（安全な場と情緒的交流の保障）。

##### ③風化予防（普及啓発活動）

被災支部の現状を全国へ発信し、風化しないように働きかけた。また、全国大会等をはじめ対面で集える場を模索し、被災地内外に於ける交流人口の創出を図った。

### 2) 2024年能登半島地震被災地支援事業

2024年1月1日に発生した能登半島地震で被災された地域住民等への支援活動を行うため、「2024年能登半島地震災害対策本部」を設置し、被災地及び近隣の災害対策委員、支部並びに各地の精神保健福祉士（協）会の協力を得ながら、現地視察や構成員等への情報提供、被災地支援活動等のための構成員等の募金活動（2025年3月31日をもって受付終了）等に取り組んだ。

[募金額] 3,696,620円（2025年4月4日最終更新）

## 7. 国内国外の社会福祉専門職団体やその他の関係団体との連携に関する事業

### 1) 国内の社会福祉に係る関係団体との連携事業

- (1) 「依存症（アルコール・薬物・ギャンブル等・ゲーム）回復支援研修」の協同開催 [再掲]  
本協会が独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターから受託した研修事業について、次の団体間で業務協定を締結し、連携体を設置して協同で研修を行った。

[団体] 本協会、一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会、公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会、日本社会福祉士会、特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会

[連携体] 汎用性の高い依存症支援の修得を目指すソーシャルワーカー関係団体協議会

- (2) スクールソーシャルワーカーにかかる情報交換

スクールソーシャルワーク分野の様々な課題に日本社会福祉士会と連携して取り組むことを目的として、本協会及び日本社会福祉士会の関係者間でスクールソーシャルワーカーの現状や課題等にかかる情報交換を行った。

また、日本社会福祉士会の「スクールソーシャルワーク全国実践研究集会」において、実践報告者及びシンポジストを派遣し、「メンタルヘルス課題を抱えたこども・保護者への支援のあり方」を報告した。

- (3) 関係団体への参画等

公益財団法人社会福祉振興・試験センター、ソーシャルケアサービス研究協議会、特定非営利活動法人日本障害者協議会、一般社団法人日本発達障害ネットワーク、公益社団法人日本精神保健福祉連盟、公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会、精神保健従事者団体懇談会等の組織及び事業等に役員等が参画し、連携を図った（「2024年度関係機関・団体等への役員等派遣体制」参照）。

### 2) 国外の社会福祉に係る関係団体との連携事業

- (1) IFSWへの継続加盟等

JFSWを国内調整団体として、日本社会福祉士会、公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会、特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会とともに継続加盟した。

また、2024年5月から本協会が会長・事務局団体を担う他、国際委員会及びハート相談センター運営委員会の各委員長を担っている。

- (2) IFSW 総会 2024 及び IFSW 国際ソーシャルワーク会議 2024 への参加

IFSW 総会 2024 及び IFSW 国際ソーシャルワーク会議 2024 に参加し、IFSW に加盟する世界各国のソーシャルワーカー団体及びソーシャルワーカーとの連携を深め、情報の共有等を図った。

< IFSW 総会 2024 >

[日程] 2024年4月1日（月）、2日（火）

[開催地] パナマ共和国パナマシティ

[参加者] 大橋雅啓（理事／JFSW 国際委員会担当／JFSW 国際委員長）

< IFSW 国際ソーシャルワーク会議 2024 >

[日程] 2024年4月4日（木）～7日（日）

[開催地] パナマ共和国パナマシティ

[参加者] 大橋雅啓（理事／JFSW 国際委員会担当／JFSW 国際委員長）

- (3) 世界ソーシャルワークデー2025 記念イベント「日本社会の変容と移民の受け入れ体制を考える」の開催（JFSW 主催／ソーシャルケアサービス研究協議会協賛（助成）事業）

[日程] 2025年3月2日（日）

[場所] 日本女子大学 目白キャンパス（東京都文京区）

(4) 「ソーシャルワーカーデー」の普及啓発

精神保健福祉士や社会福祉士等のソーシャルワーカーの活動を広く国民に普及啓発するため、JFSWとしてシンボルマーク及びロゴの普及や都道府県単位で実施されるソーシャルワーカーデー記念行事の周知広報に努めた。

3) 都道府県精神保健福祉士協会等との連携事業

都道府県を単位に精神保健福祉士を主たる会員として組織される都道府県協会との連携を一層深め、相互の入会勧奨や情報の共有等を図った。

また、都道府県支部の事務局機能等を委託するため、都道府県協会に委託費（支部活動協力費）を支出した。

[支出額] 17,850,000円（2024年度支払額ベース）

4) その他関係団体との連携及び情報共有等事業

事業への名義後援や協賛等を通じて連携を深めるとともに、WEBサイトやEメール、X等を活用し、情報共有等を図った。

## 8. その他目的達成のために必要な事業

### 1) 組織体制の強化及び適切な組織運営の推進事業

#### (1) 総会の開催

定款規定に従い、代議員選挙により選出された法人法上の社員である代議員により、第12回定時総会を開催した。

[日 程] 2024年6月16日（日）

[場 所] ビジョンセンター品川（東京都港区）／Zoom併用

[議 案] 1. 2023年度事業報告及び収支決算に関する件

2. 2024年度及び2025年度役員の選任に関する件

#### (2) 理事会の開催

定款規定に従い、本協会の業務執行の決定等を行うため、通常理事会を開催した。また、必要に応じて臨時理事会を開催した。

[通常理事会]

<第1回> [日 程] 2024年7月20日（土）

[場 所] TKP市ヶ谷カンファレンスセンター（東京都新宿区）／Zoom併用

<第2回> [日 程] 2024年11月16日（土）

[場 所] TKP秋葉原カンファレンスセンター（東京都千代田区）／Zoom併用

<第3回> [日 程] 2025年3月8日（土）

[場 所] コンフォート新宿（東京都新宿区）／Zoom併用

[臨時理事会]

<第1回> 書面等表決 [決議日] 2024年4月26日（金）

<第2回> 書面等表決 [決議日] 2024年5月24日（金）

<第3回> [日 程] 2024年6月15日（土）

[場 所] ビジョンセンター品川（東京都港区）／Zoom併用

<第4回> [日 程] 2024年6月16日（日）

[場 所] ビジョンセンター品川（東京都港区）／Zoom併用

<第5回> 書面等表決 [決議日] 2024年9月20日（金）

<第6回> 書面等表決 [決議日] 2024年10月25日（金）

<第7回> 書面等表決 [決議日] 2024年12月20日（金）

<第8回> 書面等表決 [決議日] 2025年2月7日（金）

<第9回> 書面等表決 [決議日] 2025年3月21日（金）

### (3) 理事による会合の開催

理事による会合規程に基づき、理事会としての決議を要しない諸事項について協議等した。

- <第1回> [日 程] 2024年4月20日(土)、21日(日)  
[場 所] ビジョンセンター浜松町(東京都港区) / Zoom 併用
- <第2回> [日 程] 2024年5月18日(土)、19日(日)  
[場 所] ビジョンセンター市ヶ谷(東京都千代田区) / Zoom 併用
- <第3回> [日 程] 2024年6月15日(土)、16日(日)  
[場 所] ビジョンセンター品川(東京都港区) / Zoom 併用
- <第4回> [日 程] 2024年7月20日(土)、21日(日)  
[場 所] TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター(東京都新宿区) / Zoom 併用
- <第5回> [日 程] 2024年9月26日(木)  
[場 所] BIZ SPACE HIMEJI(兵庫県姫路市)
- <第6回> [日 程] 2024年10月19日(土)  
[場 所] Zoom
- <第7回> [日 程] 2024年11月17日(日)  
[場 所] TKP 秋葉原カンファレンスセンター(東京都千代田区) / Zoom 併用
- <第8回> [日 程] 2024年12月14日(土)  
[場 所] Zoom
- <第9回> [日 程] 2025年1月18日(土)、19日(日)  
[場 所] TKP 上野駅前ビジネスセンター(東京都台東区) / Zoom 併用
- <第10回> [日 程] 2025年2月15日(土)、16日(日)  
[場 所] 浅草橋ヒューリックカンファレンス(東京都台東区) / Zoom 併用
- <第11回> [日 程] 2025年3月8日(土)  
[場 所] コンフォート新宿(東京都新宿区) / Zoom 併用

### (4) 正副会長会の開催

定款規定に従い、理事会の権限を制約しない範囲で、本協会の業務運営の年間計画を策定し、理事会に提出することや理事会の審議事項等を検討し、準備することを目的として、必要に応じて開催した。

### (5) 企画・政策会議の開催

企画・政策会議開催要綱に基づき、精神保健福祉に関する政策動向に即した課題に迅速に対応すること及び活動方針の長期的ビジョンの構築を図ることを目的に開催した。

- <第1回> [日 程] 2024年11月17日(日)  
[場 所] TKP 秋葉原カンファレンスセンター(東京都千代田区)  
[内 容] 1. 企画・政策会議にかかる経過説明について  
2. 「精神保健福祉士の倫理綱領」改訂について
- <第2回> [日 程] 2025年3月9日(日)  
[場 所] コンフォート新宿(東京都新宿区) / Zoom 併用  
[内 容] 1. 講義「精神保健福祉士の役割と課題～診療報酬と改正精神保健福祉法、教育カリキュラムの在り方を中心に～」  
2. 意見交換

### (6) 役員候補者の周知及び役員選挙結果の報告等

#### ①役員候補者の周知

2024年度及び2025年度役員選出における理事(全国選出)への立候補者に関して、公示(2024年3月29日付)に基づき、理事立候補届及び理事候補者推薦書の記載事項(自宅住所、勤務先所在地等を除く)をWEBサイトに掲載し、構成員に周知した。

また、2023年度第2回通常理事会及び2024年度第1回臨時理事会で選出された理事(学識等)候補者、2023年度第2回通常理事会で選出された監事候補者に関して、自己紹介書の記載事項(自宅住所、勤務先所在地等を除く)をWEBサイトに掲載し、構成員に周知した。

[理事候補者] 26人(定数15人以上20人以内)

[監事候補者] 2人(定数2人)

## ②役員選挙結果の報告等

理事候補者の合計数が定款第27条に定める定数の「15人以上20人以内」を上回ったことから、代議員の投票により過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者が選任された。

なお、役員選任過程において、構成員から「役員選挙管理委員会からの総会への役員候補者名簿提出前に現職理事から代議員への役員候補者への投票を促す行動があった」として、役員選挙の公平性や公正性、信頼性の点等からの疑義が寄せられたことから、「法人のガバナンスの確保」のため、早期に定款の変更や役員選出規程の改正を検討することとなった。

## (7) 2023年度事業報告及び計算書類に関する監査の実施

2023年度事業報告及び計算書類について、第12回定時総会への提出に先立ち、監事による監査を実施した。

[日 程] 2024年5月14日(火) [場 所] 本協会事務局会議室(東京都新宿区)

## (8) 委員長会議の開催

委員長会議開催要綱に基づき、本協会内に設置する委員会の委員長、会長及び副会長、担当理事等を構成員として、本協会のシンクタンクの機能として位置付けた委員長会議を開催し、当年度事業計画に照らした活動計画の共有や「精神保健医療福祉の将来ビジョンの達成に向けた中期計画」の達成に向けて協議した。

[日 程] 2024年7月21日(日)

[場 所] TKP市ヶ谷カンファレンスセンター(東京都新宿区) / Zoom併用

## (9) 支部組織との連携等の推進

### ①「都道府県支部長会議」の開催

本協会の事業展開や組織運営に関して、政策動向や社会状況を踏まえ、理事会との間において時機に応じた検討課題の協議や情報共有を図ることで、全国的な事業展開や組織運営に取り組むことを目的に開催した。

[日 時] 2024年4月21日(日)

[場 所] ビジョンセンター浜松町(東京都港区) / Zoom併用

[内 容] ○講演・鼎談・グループ協議

1. ねらいの説明及び講師紹介

2. 講演

1) [演 題] 精神保健福祉法改正 精神保健福祉士への期待～退院促進措置における責務、入院者訪問支援事業についてを中心に～

[講 師] 名雪和美(元厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課(心の健康支援室/依存症対策推進室併任) 相談支援専門官)

2) [演 題] 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定について～精神保健福祉分野に係るものを中心に～

[講 師] 金川洋輔(厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障

3. グループ協議

4. 全体報告（グループ協議まとめ）

○報告事項

1. 2024 年度事業計画及び収支予算に関する件
2. 2024 年能登半島地震災害対策本部の活動状況等に関する件
3. 第 59 回全国大会・第 23 回学術集会の準備状況等に関する件

②ブロック会議の開催

ブロック会議開催要綱に基づき、全国 7 ブロック（北海道・東北、関東・甲信越、東海・北陸、近畿、中国、四国、九州・沖縄）を単位とした会議を開催（2 回）し、本協会の総会及び理事会の決議事項及び当年度事業計画等に基づき、全国的な事業展開体制の検討や本部・支部間及びブロック内支部間の連携、都道府県協会の事業に係る情報交換等を図った。

<第 1 回> [日 程] 2024 年 10 月 20 日（日）

[場 所] ブロック毎に会場を設定

[その他] 北海道・東北は Zoom 併用

<第 2 回> [日 時] 2025 年 3 月 2 日（日）

[場 所] Zoom

③都道府県支部長及び理事による懇談会の開催

都道府県支部長及び理事による懇談会開催要綱に基づき、都道府県支部長から寄せられた本協会の事業や組織運営に関する諸課題について、都道府県支部長と理事との間で自由な意見交換や情報共有を図るために開催した。

[日 時] 2024 年 12 月 15 日（日）

[場 所] Zoom

[内 容] ○能登半島地震被災地支援活動状況報告

○グループ協議及び全体報告

1. 趣旨説明

2. 協議事項

1) 精神保健福祉士の担い手、後進育成について

2) 都道府県支部及び都道府県協会の後進育成、世代交代、役員の担い手について

3) その他（複数の議題からグループ毎に 2 議題選択）

3. 全体報告

○次期幹事について（2023 年度懇談会合意事項の説明等）

○第 59 回全国大会・第 23 回学術集会（兵庫県）開催結果報告

○第 60 回全国大会・第 24 回学術集会（福岡県）開催準備状況報告

④都道府県支部との情報共有等

新会員管理システムの活用により、2019 年度から開始した都道府県支部事務局における所属構成員データの閲覧システムについて、積極的な利用を促した。

⑤代議員 café の開催

新任代議員を主対象として、支部活動の意義や目的、代議員の役割を「知っておきたい！支部活動ハンドブック」を活用しながら説明する場（代議員 café）を設けた。

⑥「知っておきたい！支部活動ハンドブック」の改訂

都道府県支部の役割・機能を明確にして、本協会（本部）と都道府県支部との連携を強

化することや、支部機能を受託いただいている都道府県協会との連携を一層深め、相互の入会勧奨や情報の共有を図ることを目的に2016年度に作成されたハンドブックについて、「将来ビジョン」や現状に即した内容とすべく改訂作業を進めた。

(10) 正会員の入会促進及び組織率の向上等

①本協会の目的に賛同して入会する正会員の入会促進に努め、組織率の向上を図った。

＜構成員数＞12,396人（2024年度第3回通常理事会承認時点）

（参考）2023年度：12,299人（2023年度第2回通常理事会承認時点）

②公益財団法人社会福祉振興・試験センターの協力を得て、第26回精神保健福祉士国家試験に合格した者への精神保健福祉士の職能団体たる本協会への入会勧奨を図った。

③本協会への入会促進策の一環として、2012年度から開始した学生会員制度を、2024年度よりオンラインを中心とした情報提供に変更することで会費を無料とし、より入会しやすい制度へ変更した。また、会長メッセージ動画のWEBサイトへの掲載、Eメールによる構成員誌等の配布、定期的なメールマガジンの配信、入会勧奨等を行った。

〔学生会員数〕177人（2025年3月31日現在）（参考）2023年度：41人

〔元学生会員の入会金免除制度利用〕32人

(11) 休会制度の積極的運用

〔休会構成員数〕83人（2024年度第3回通常理事会報告時点）

(12) 終身会員制度の積極的運用

永年会員への感謝と、本協会の活動への参加継続のため、対象となる構成員に積極的に申請を募った。

〔利用構成員数〕239人（2016年度からの累計数／2024年度第3回通常理事会報告時点）

(13) 賛助会員の入会促進

本協会の事業を賛助するために入会する賛助会員（個人又は団体）の募集を行い、関係者及び関係団体の入会促進に努めた。

〔賛助会員数〕個人12人、団体4団体（2025年3月31日現在）

(14) 会員管理システムの適切な管理及び「構成員マイページ」の普及

2018年度に導入した新会員管理システムについて、事務局において随時適切に情報更新・保守を行った。2019年度より全構成員に対し利用を開始した「構成員マイページ」については、適宜構成員へ利用の呼びかけを行い、自身がオンラインで登録情報の閲覧・更新ができるよう整備・拡充した。

〔利用構成員数〕6,851人（2025年3月31日現在）

(15) 会費に係る各種制度の積極的運用

①分納制度（2025年3月31日現在）

〔利用構成員数〕103人

②減免制度（2025年3月31日現在）

〔利用構成員数〕263人（若年1年目126人、若年2年目124人、被災による減免13人）

(16) 組織運営体制の整備拡充

①関係法令の遵守と民主的・効率的な組織運営等を図るため、各種規則・規程等の整備拡充や見直しに努めた。

〔制 定〕ユニット設置細則、部会開催要綱

〔改 正〕部及び委員会設置運営規程、日当支給規程、苦情対応規程、認定成年後見人ネットワーク「クローバー」設置運営規程、支部活動協力費取扱細則、クローバー登録者受任細則、クローバー登録者の報告に関する細則、生涯研修制度基本要綱、生涯研修制度運営細則、クローバー登録者の研修聴講制度に関する要綱、認定スーパーバイザー養成研修実施要領、認定スーパーバイザー養成研修シラ

バス、委員長会議開催要綱、クローバー登録者受任案件報告書類監査実施要領、「精神保健福祉」投稿要項、ブロック内連携事業助成金交付要綱、ブロック災害対策連絡会開催要綱

- ②弁護士、公認会計士、社会保険労務士と顧問契約を継続して締結し、関係法令の遵守を図るための体制を維持した。

[弁護士] 平澤千鶴子 (平澤法律事務所)

[公認会計士] 千保有之 (千保公認会計士事務所)

[社会保険労務士] 池上貴子 (社会保険労務士法人M&パートナーズ)

- (17) 機関誌バックナンバー無料閲覧サービス事業

株式会社メテオの協力を得て、構成員が機関誌のバックナンバー (PDF データ) を無料閲覧できるサービスを提供した。

- (18) 「設立 60 周年記念事業」の実施

設立 60 周年 (2024 年 11 月 19 日) を記念し、次の事業を実施した。

- ① 「日本精神保健福祉士協会 60 年史」の発行

設立 60 周年記念日となる 2024 年 11 月 19 日に発行 (100 ページ/500 部) し、都道府県支部及び都道府県協会、関係機関・団体等に配布するとともに、電子ブック及び関連動画を WEB サイトに公開した。

[URL] <https://www.jamhsw.or.jp/ugoki/hokokusyo/20241119.jamhsw-60th/index.html>

また、誌面の一部を抜粋したパネルや動画を作成し、第 59 回全国大会・第 23 回学術集会の展示コーナーで先行公開した。

- ② 設立 60 周年「オリジナルキャラクター」の採用

本協会及び精神保健福祉士への市民の認識を高めるため、「本協会の顔」となる“オリジナルキャラクター”のデザインと名称を募集し、次の応募者からの作品を最優秀賞に決定した。

最優秀賞の作品は、2025 年度より本協会の WEB サイトや X、各種印刷物等を通じて、精神保健福祉士の啓発活動等に使用する。

[受賞者] 山本ひまり (滋賀県)

[キャラクターの名称] ココロン



- (19) 「柏木昭名誉会長を偲ぶ会」の開催

2023 年 12 月 30 日に逝去された柏木昭名誉会長を偲んで開催した。

[日 時] 2024 年 8 月 31 日 (土)

[場 所] 全社協・灘尾ホール (東京都千代田区) / ライブ動画配信 (Youtube)

[アーカイブ動画] <https://www.youtube.com/live/GxGhjjNv2e0> (限定公開)

## 2) 収益事業

内閣府に収益事業として登録した「精神保健福祉士養成及び精神保健福祉の普及啓発に関する事業」の一環として、精神保健福祉士の資格に基づく業務従事中の個人への法律上の損害賠償責任への備えとして、構成員への「精神保健福祉士賠償責任保険」の普及及び加入時の保険料に係る集金事務を行った。

## 【その他の活動報告】本協会役職員が出席した主な関係機関等の会合等

<2024 年>

[4 月]

3 日 日本社会事業大学・大学院 入学式

7 日 日本弁護士連合会 地域の社会資源の充実に向けた関係団体との懇談会

15 日 日本ソーシャルワーカー連盟 2024 年度第 1 回国際委員会

- 16日 厚生労働省精神・障害保健課 塩崎専門官、西川専門官、岡本専門官来局
- 16日 内閣府特命大臣訪問
- 18日 一般財団法人日本ソーシャルワークセンター 2024年度第1回運営委員会
- 19日 日本ソーシャルワーカー連盟 2024年度第1回代表者会議
- 25日 葛飾区社会福祉協議会 令和6年度「区民向け成年後見制度講演会」
- 26日 第54回精神保健福祉事業団体連絡会会議
- 27日 一般財団法人日本ソーシャルワークセンター 理事打ち合わせ

[5月]

- 2日 法務省保護局来局
- 2日 全国ソーシャルケア連盟との打ち合わせ
- 8日 警察庁来局
- 14日 特定非営利活動法人日本障害者協議会 2024年度第1回理事会
- 16日 日本弁護士連合会 大連帯会議運営委員会
- 21日 メディア・ガイドライン策定普及プロジェクト会議
- 23日 チーム医療推進協議会 2024年度第1回総会
- 25日 精神保健従事者団体懇談会 第216回定例会
- 26日 和歌山県精神保健福祉士協会 記念講演会
- 31日 特定非営利活動法人日本障害者協議会 第14回総会
- 31日 特定非営利活動法人日本障害者協議会 政策会議

[6月]

- 3日 一般財団法人日本ソーシャルワークセンター 2024年度第1回理事会
- 4日 日本ソーシャルワーカー連盟 2024年度第2回国際委員会
- 11日 特定非営利活動法人日本障害者協議会 2024年度第3回理事会
- 14日 特定非営利活動法人日本障害者協議会 2024年度第1回企画委員会
- 14日 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会 2024年度第1回評議員会
- 15日 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート 第31回定時総会
- 18日 メディア・ガイドライン策定普及プロジェクト会議
- 18日 公益財団法人社会福祉振興・試験センター 令和6年度定時評議員会
- 18日 公益社団法人日本精神保健福祉連盟 令和6年度定時社員総会（書面決議）
- 19日 文部科学省 令和6年度第1回いじめ防止対策協議会
- 20日 国土交通省関東運輸局 第6回移動等円滑化評価会議関東分科会
- 21日 厚生労働省障害保健福祉部長への令和5年度障害者総合福祉推進事業成果にかかる説明等
- 22日 第32回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会 栃木大会
- 29日 一般財団法人日本ソーシャルワークセンター 2024年度定時評議員会（第1回）
- 29日 一般社団法人沖縄県精神保健福祉士協会 定時社員総会・基調講演

[7月]

- 9日 特定非営利活動法人日本障害者協議会 2024年度第4回理事会
- 11日 日本弁護士連合会 大連帯会議運営委員会
- 14日 一般財団法人日本ソーシャルワークセンター 理事打ち合わせ
- 19日 公益社団法人日本社会福祉士会・公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会・本協会会長打ち合わせ
- 19日 日本ソーシャルワーカー連盟 2024年度第2回代表者会議
- 23日 メディア・ガイドライン策定普及プロジェクト会議
- 25日 日本財団 2023年度助成事業監査
- 27日 精神保健従事者団体懇談会 第217回定例会

[8月]

- 6日 日本ソーシャルワーカー連盟 2024年度第3回国際委員会 (WEB会議)
- 7日 第1回研修センター会議 (WEB会議)
- 7日 厚生労働省 第2回精神保健医療福祉の今後の施策推進に関する検討会
- 19日 公益社団法人日本社会福祉士会とのスクールソーシャルワーカーの現状や課題等の情報交換会 (第3回)
- 20日 メディア・ガイドライン策定普及プロジェクト会議
- 23日 文部科学省 令和6年度第2回いじめ防止対策協議会
- 24日 公益社団法人日本介護福祉士会 創立30周年式典・祝賀会
- 28日 特定非営利活動法人日本障害者協議会 企画委員会

[9月]

- 3日 特定非営利活動法人日本障害者協議会 2024年度第5回理事会
- 4日 「こども家庭ソーシャルワーカーの研修の評価及び今後の在り方の検討に関する調査研究」第1回検討会
- 6日 一般社団法人日本脳卒中医療ケア従事者連合からの加盟検討にかかる説明
- 7日 一般社団法人全国地域で暮らそうネットワーク チイクラフォーラム9
- 11日 厚生労働省精神・障害保健課との次期診療報酬改定に係る意見交換
- 11日 日本弁護士連合会 大連帯会議運営委員会
- 12日 2027年国際園芸博覧会 第1回アクセシビリティ・ガイドライン検討会
- 17日 メディア・ガイドライン策定普及プロジェクト会議
- 20日 日本ソーシャルワーカー連盟 2024年度第3回代表者会議
- 21日 救急認定ソーシャルワーカー認定機構 制度設計委員会ショートセミナー
- 24日 特定非営利活動法人日本障害者協議会 企画委員会
- 29日 救急認定ソーシャルワーカー認定機構 レポート審査委員会
- 29日 日本弁護士連合会 第4回大連帯会議

[10月]

- 1日 精神保健福祉事業団体連絡会 会議
- 1日 日本ソーシャルワーカー連盟 2024年度第4回国際委員会
- 3日 厚生労働省 第3回精神保健医療福祉の今後の施策推進に関する検討会
- 3日 医療保健福祉領域公認心理師推進協議会 総会
- 5日 精神保健従事者団体懇談会 第218回定例会
- 8日 2027年国際園芸博覧会アクセシビリティ・ガイドライン検討会 第1回テーマ別ワーキング
- 8日 特定非営利活動法人日本障害者協議会 2024年度第6回理事会
- 10日 D-EST (被災地学び支援派遣等枠組み) に関する相談・協議
- 10日 特定非営利活動法人シルバーリボンジャパン「東京タワーライトアップ点灯式」
- 15日 メディア・ガイドライン策定普及プロジェクト会議
- 16日 こども家庭庁 こども性暴力防止法に関するオンライン説明会
- 21日 公益社団法人日本精神神経学会 地域ケアにおける自立支援のあり方検討委員会
- 24日 特定非営利活動法人日本障害者協議会 企画委員会

[11月]

- 2日 特定非営利活動法人日本障害者協議会 障害者のしあわせと平和を考えるシリーズ10「憲法と障害者2024」
- 6日 第1回「新たな地域医療構想において精神医療を位置付ける場合の課題等に関する検討プロジェクトチーム」
- 11日 次期診療報酬にかかる厚生労働省精神・障害保健課との意見交換

- 12 日 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 こども家庭ソーシャルワーカーの研修の評価及び今後の在り方の検討に関する調査研究 検討委員会 第2回検討会
- 12 日 特定非営利活動法人日本障害者協議会 2024 年度第7回理事会
- 15 日 指定医療機関地域連携体制強化に関する意見交換会（関東ブロック）
- 18 日 特定非営利活動法人日本障害者協議会 企画委員会
- 19 日 ソーシャルケアサービス研究協議会 全体会議
- 19 日 出入国在留管理庁による精神保健福祉士制度にかかるヒアリング
- 22 日 国民医療を守るための総決起大会
- 23 日 精神保健従事者団体懇談会 第219 回定例会
- 26 日 チーム医療推進協議会 創立15周年祝賀会・会長懇談会

[12月]

- 2 日 精神保健福祉事業団体連絡会 会議
- 3 日 日本ソーシャルワーカー連盟 2024 年度第5回国際委員会（WEB 会議）
- 6 日 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート設立 25 周年記念シンポジウム・記念式典・記念祝賀会
- 10 日 特定非営利活動法人日本障害者協議会 2024 年度第8回理事会
- 11 日 日本精神衛生学会「こころの避難所電話相談」振り返りの会（WEB 会議）
- 12 日 特定非営利活動法人日本障害者協議会 企画委員会
- 13 日 日本ソーシャルワーカー連盟 2024 年度第4回代表者会議
- 17 日 特定非営利活動法人日本障害者協議会 障害者権利条約実現への道－総括所見が指摘する精神医療・保健・福祉 意見交流会－
- 20 日 2027 年国際園芸博覧会 アクセシビリティ・ガイドライン検討会テーマ別ワーキング
- 23 日 公益社団法人日本精神神経学会 地域ケアにおける自立支援のあり方検討委員会

<2025 年>

[1月]

- 6 日 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 こども家庭ソーシャルワーカーの研修の評価及び今後の在り方の検討に関する調査研究 検討委員会 第3回検討会
- 10 日 神奈川県司法書士会他 令和7年賀詞交歓会
- 14 日 優生保護法問題の全面解決へ～国の謝罪と補償をすべての被害者にとどけよう！～1.14 院内集会
- 14 日 特定非営利活動法人日本障害者協議会 JD ニューイヤー交流会 2025
- 15 日 厚生労働省 第4回精神保健医療福祉の今後の施策推進に関する検討会
- 17 日 国際ソーシャルワーカー連盟アジア太平洋地域総会
- 21 日 特定非営利活動法人日本障害者協議会 2024 年度第8回企画委員会
- 23 日 ソーシャルケアサービス研究協議会 2025 年賀詞交歓会
- 24 日 東京家庭裁判所 令和6年度後見人等候補者推薦団体との意見交換会
- 24 日 厚生労働省自殺対策推進室 来局
- 25 日 精神保健従事者団体懇談会 第220 回定例会
- 30 日 第75 回“社会を明るくする運動”中央推進委員会会議
- 31 日 日本精神衛生学会 能登半島支援「こころの避難所相談電話」終了にあたってのミーティング

[2月]

- 4 日 日本ソーシャルワーカー連盟 2024 年度第6回国際委員会
- 7 日 厚生労働省精神・障害保健課からの災害救助法施行令の一部を改正する政令案の説明
- 10 日 チーム医療推進協議会 臨時総会
- 12 日 特定非営利活動法人日本障害者協議会 2024 年度第10 回理事会

- 16日 公益社団法人日本社会福祉士会 2024年度スクールソーシャルワーク全国実践研究集会
- 17日 特定非営利活動法人日本障害者協議会 総務委員会
- 18日 メディア・ガイドライン策定普及プロジェクト会議
- 18日 日本弁護士連合会 大連帯会議運営委員会
- 20日 特定非営利活動法人日本障害者協議会 企画委員会
- 21日 2027年国際園芸博覧会 第3回アクセシビリティ・ガイドライン検討会
- 28日 日本ソーシャルワーカー連盟 2024年度第5回代表者会議

[3月]

- 6日 日本弁護士連合会 大連帯会議運営委員会
- 10日 厚生労働省 第5回精神保健医療福祉の今後の施策推進に関する検討会
- 12日 厚生労働省 令和7年度依存症民間団体支援事業 評価委員会によるヒアリング
- 13日 厚生労働省 令和7年度自殺防止対策事業事業 評価会議によるヒアリング
- 17日 公益財団法人社会福祉振興・試験センター 令和6年度臨時評議員会
- 18日 日本ソーシャルワークセンター 第3回理事会
- 18日 特定非営利活動法人日本障害者協議会 企画委員会
- 19日 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 こども家庭ソーシャルワーカーの研修の評価及び今後の在り方の検討に関する調査研究 検討委員会 第4回検討会(18日急遽中止により書面開催へ変更)
- 19日 チーム医療推進協議会 2024年度第2回総会
- 21日 令和6年度第2回中央福祉人材センター運営委員会
- 22日 精神保健従事者団体懇談会 精従懇シンポジウム2025
- 23日 日本弁護士連合会 大連帯会議運営委員会
- 25日 メディア・ガイドライン策定普及プロジェクト会議
- 25日 公益社団法人日本社会福祉士会とのスクールソーシャルワーカーの現状や課題等の情報交換会(第4回)
- 26日 次期診療報酬改定に向けた厚生労働省精神・障害保健課との意見交換

以上

## 2024年度役員体制

(2025年3月1日現在)

【任期】2024年6月16日（第12回定時総会終結の後）から2026年度に開催される第14回定時総会の終結の時まで

役 職	氏 名	勤務先（所属支部）※法人格等略	選出区分
会 長	田 村 綾 子	聖学院大学（埼玉県）	全国
第1副会長	廣 江 仁	養和会（鳥取県）	全国
第2副会長	尾 形 多佳士	さっぽろ香雪病院（北海道）	全国
第3副会長	島 内 美 月	八幡浜医師会立双岩病院（愛媛県）	全国
常務理事	木 太 直 人	日本精神保健福祉士協会（東京都）	学識等
理 事	磯 崎 朱 里	メンタルケアステーション yui（和歌山県）	全国
理 事	岩 尾 貴	くらし・しごと応援センターはるかぜ	全国
理 事	三 溝 園 子	昭和大学附属烏山病院（東京都）	全国
理 事	関 口 暁 雄	埼玉県済生会鴻巣病院（埼玉県）	全国
理 事	徳 山 勝	半田市障がい者相談支援センター（愛知県）	全国
理 事	中 野 誠 也	熊本県あかね荘（熊本県）	全国
理 事	長 谷 諭	宮城県立精神医療センター（宮城県）	全国
理 事	的 場 律 子	福永病院（山口県）	全国
理 事	山 本 綾 子	三重県松阪保健所（三重県）	全国
理 事	行 實 志都子	神奈川県立保健福祉大学（神奈川県）	全国
理 事	渡 邊 俊 一	希づき（福岡県）	全国
理 事	洗 成 子	愛誠病院（東京都）	学識等
理 事	大 橋 雅 啓	東日本国際大学（福島県）	学識等
理 事 (外部理事)	滝 田 裕 士	法務省保護局（非構成員）	学識等
理 事	茶屋道 拓 哉	鹿児島国際大学（鹿児島県）	学識等
財務担当監事 (外部監事)	梅 林 邦 彦	梅林邦彦税理士事務所・公認会計士（非構成員）	—
業務担当監事	宮 部 真弥子	富山県精神保健福祉士協会（富山県）	—

(理事 20 人、監事 2 人)

## 2024年度代議員体制

(2025年3月1日現在)

※勤務先は委嘱時点、法人格等略

ブロック	コード	支 部	氏 名	勤 務 先
北海道	01	北海道	佐久間 裕	函館渡辺病院
			細 田 美 保	札幌太田病院
			佐 賀 良 太	さっぽろ香雪病院
			原 谷 那 美	GUILD GROUP
			岩 間 孝 介	玉越病院
東北	02	青森県	嶋 津 聡 子	平川市 健康福祉部 高齢介護課
	03	岩手県	阿 部 祐 太	さくら PORT クリニック
	04	宮城県	齊 藤 健 輔	そわか
	05	秋田県	須 藤 雄 大	地域生活支援センターのぞみ
	06	山形県	木 川 真 也	秋野病院
	07	福島県	渡 部 淳	会津社会事業協会
	関東・甲信越	08	茨城県	門 前 明 久
09		栃木県	高 橋 克 彰	相談支援事業所あさがお
10		群馬県	白 鳥 浩 丈	高崎健康福祉大学
11		埼玉県	椎 名 是 文	さいたま赤十字病院
			天野 庸子	さいたま市教育委員会
			原 崎 真 人	さいたま市保健所
12		千葉県	赤 堀 久里子	リンク
			田 島 裕 子	順天堂大学医学部附属浦安病院
			渡 邊 哲 也	総武病院
13		東京都	宮 井 篤	こころのクリニックなります
			今 村 まゆら	地域生活支援センターリヒト
			川 島 真 紀	江戸川区相談支援連絡協議会
			船 木 陽 介	三鷹陽だまり企画
			田 中 秀 治	ボンサンス・千寿
			那 須 聖 史	品川区教育委員会
			國 重 智 宏	帝京平成大学
			齋 藤 健	大泉病院
14		神奈川県	大 谷 正 昭	相州病院
			建 部 彰 良	地域支援センターひまわり
			明 谷 大 毅	茅ヶ崎ウエストサイドクリニック
	寺 山 明 宏		横浜市中区精神障害者生活支援センター	
	佐々木 正 茂		横浜市磯子福祉保健センター	
15	新潟県	渡 邊 恵 司	新潟医療福祉大学	
19	山梨県	前 田 啓 介	アークメディカル	
20	長野県	森 恵 美	長野大学	
東海・北陸	16	富山県	上 波 薫	障害者社会復帰センターあゆみの郷
			浜 守 大 樹	谷野呉山病院

ブロック	コード	支 部	氏 名	勤 務 先
	17	石川県	木 谷 昌 平	ななお・なかのと就労支援センター
	18	福井県	橋 本 幸 佳	訪問看護ステーション デューン福井
	21	岐阜県	藤 木 誠	聖十字病院
	22	静岡県	山 口 雅 弘	鷹岡病院
			増 田 喜 信	静岡県西部健康福祉センター
	23	愛知県	片 岡 博 智	みどりの風南知多病院
			櫻 井 早 苗	愛知県精神医療センター
			河 合 功 樹	さくらぎ眼科こころのクリニック
			前 川 晶	布袋病院
	24	三重県	田 野 慶 太	もりやま総合心療病院
田 中 雅 也			Co-Lab	
近畿	25	滋賀県	中 井 皓 太	滋賀県立精神医療センター
	26	京都府	下 村 洋 介	相談支援事業所 陽なた
	27	大阪府	佐 伯 香 織	玉出地域包括支援センター
			津 野 智 彦	ねや川サナトリウム
			阪 口 久喜子	阪南病院
			中 島 憲 行	さわ病院
	28	兵庫県	山 下 峻	ありまこうげんホスピタル
			松 田 一 生	兵庫県精神保健福祉センター
			安 好 弘 孝	姫路北病院
	29	奈良県	都 築 哲 翁	秋津鴻池病院
30	和歌山県	中 川 浩 二	和歌山県精神保健福祉センター	
中国	31	鳥取県	吉 川 敦	南部町国民健康保険差西伯病院
	32	島根県	飯 島 健 太	島根県立心と体の相談センター
	33	岡山県	堀 家 康 子	林道倫精神科神経科病院
			矢 木 公 久	向陽台病院
	34	広島県	上 田 章 子	己斐ヶ丘病院
			森 野 杏 子	賀茂精神医療センター
35	山口県	山 根 翼	工房ときわ	
四国	36	徳島県	久米川 晃 子	地域活動支援センターことじ
	37	香川県	石 河 純 子	囚子メンタルクリニック
	38	愛媛県	西 條 昌 代	平成病院
			檜 垣 亜由美	財団新居浜病院
39	高知県	元 木 智 之	土佐病院	
九州・沖縄	40	福岡県	笠 修 彰	西南女学院大学短期大学部
			平 川 央	八幡厚生病院
			井手口 大 剛	八女市障がい者基幹相談支援センター
			井 上 明 信	福岡県精神保健福祉士協会
	41	佐賀県	辻 本 泰 子	肥前精神医療センター
	42	長崎県	柴 原 彩 子	長崎市役所
	43	熊本県	木ノ下 高 雄	就労サポートセンター菊陽苑
大 関 宏 治			熊本市障がい者相談支援センターウィズ	

ブロック	コード	支 部	氏 名	勤 務 先
	44	大分県	佐 藤 亮 介	多機能型事業所ワークステーション・ドルフィン
	45	宮崎県	荒 川 英 之	エデンの園相談支援事業所
	46	鹿児島県	荒 堀 瑞 佳	鹿児島市精神保健福祉交流センター
	47	沖縄県	仲 田 直 幸	就労支援事業所あらた舎
代議員総数 84 人				

## 2024年度部及び委員会等体制

(2025年3月1日現在)

※法人格、重複勤務先及び都道府県支部略

### 1. 「部及び委員会設置運営規程」に基づくもの

#### 1) 政策提言部

部長 的場律子  
担当理事 三溝園子 (精神医療委員会)  
山本綾子 (地域精神保健福祉委員会)  
中野誠也 (就労・雇用・産業保健委員会)  
行實志都子 (子ども・家庭・スクールソーシャルワーク委員会)  
関口暁雄、大橋雅啓 (メンタルヘルス・アンチスティグマ委員会)

#### ○精神医療委員会

委員長 大塚直子 (井之頭病院/東京都)  
委員 橘 武蔵 (旭川圭泉会病院/北海道)、濱谷 翼 (埼玉県保健医療部疾病対策課/埼玉県)、大西保正 (高月病院/東京都)、上波 薫 (障害者社会復帰センターあゆみの郷/富山県)、櫻井早苗 (愛知県精神医療センター/愛知県)、浜中利保 (三家クリニック/大阪府)、北岡祐子 (就労移行支援事業・就労定着支援事業(創)シー・エー・シー/兵庫県)、黒下良一 (第一病院/徳島県)、羽野宏美 (田主丸中央病院/福岡県)  
助言者 澤野文彦 (復康会社会復帰事業部/静岡県)、種田綾乃 (神奈川県立保健福祉大学/神奈川県)

#### ○地域精神保健福祉委員会

委員長 望月明広 (横浜市神奈川区生活支援センター/神奈川県)  
副委員長 波田野隼也 (mudtplow/青森県)、柴田久仁子 (宮本病院/和歌山県)  
委員 田中由佳理 (てとて/神奈川県)、渡邊充恵 (ライフデザインボヤージュ/山梨県)、伊井統章 (アソシアソーシャルサポート/兵庫県)、三宅英行 (養和病院/鳥取県)、宇都宮 将 (相談支援事業所ルポーズ/大分県)  
助言者 門屋充郎 (十勝障がい者総合相談支援センター/北海道)、吉澤浩一 (江戸川区相談支援連絡協議会/東京都)

#### ○就労・雇用・産業保健委員会

委員長 谷奥大地 (アンダンテ就労ステーション/大阪府)  
委員 松岡広樹 (キャリカ/埼玉県)、春日未歩子 (森とこころの研究所/東京都)、中原さとみ (桜ヶ丘記念病院/東京都)、重山三香子 (あおぞら/東京都)、太田隆康 (相談室あめあがり/岐阜県)、稲垣佳代 (高知県立大学/高知県)、真船浩介 (産業医科大学/福岡県)、溝内義剛 (まぐねっと25/鹿児島県)、佐藤恵美 (メンタルサポート&コンサル沖縄/沖縄県)  
助言者 森 克彦 (アンダンテ就労ステーション/大阪府)、山口創生 (国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所地域・司法精神医療研究部/東京都)

#### ○子ども・家庭・スクールソーシャルワーク委員会

委員長 岩永 靖 (九州ルーテル学院大学/熊本県)  
委員 山本操里 (宮城県教育庁/宮城県)、岡本亮子 (さいたま市教育委員会/埼玉県)、上野陽弘 (こどもの心のケアハウス嵐山学園/埼玉県)、藤澤 茜 (香川県教育委員会/香川県)、高口恵美 (福岡県教育委員会/福岡県)、吉田真由美 (福岡市

児童心理治療施設／福岡県)、名城健二(沖縄大学／沖縄県)

○メンタルヘルス・アンチスティグマ委員会

委員長 三瓶芙美(神奈川精神医療人権センター／神奈川県)

委員 伊藤亜希子(福島県教育庁相双教育事務所／福島県)、吉田 涼(大田区地域包括支援センター入新井／東京都)、諸井一郎(川崎市麻生区役所／神奈川県)、小原智恵(小矢部大家病院／富山県)、弘田恭子(山梨県立こころの発達総合支援センター／山梨県)、稲月雅之(岩屋病院／愛知県)、山田真紀子(大阪府地域生活定着支援センター／大阪府)

助言者 山口創生

2) 組織強化部

部長 長谷 諭

担当理事 徳山 勝、中野誠也(組織強化委員会)

磯崎朱里(災害支援体制整備・復興支援委員会)

関口暁雄、洗 成子(機関誌編集委員会)

徳山 勝、茶屋道拓哉(精神保健福祉士ブランディング強化委員会)

○組織強化委員会

委員長 林 次郎(資生会研究所附属大島病院／群馬県)

委員 竹内亮平(三愛病院／北海道)、根田悠士(秋田回生会病院／秋田県)、福永晋太郎(ケン・クリニック／群馬県)、蔭西 操(加賀こころの病院／石川県)、島田泰輔(堺市子ども相談所／大阪府)、田村良次(重本病院／山口県)、齋中康人(古新町こころの診療所／香川県)、前田秀和(ピアッツァ桜台／福岡県)、柴原彩子(長崎市役所障害福祉課／長崎県)

○災害支援体制整備・復興支援委員会

委員長 河合 宏(さきがけホスピタル／岡山県)

副委員長 照井涼子(北海道大学病院／北海道)、菅野直樹(福島赤十字病院／福島県)

委員 篠原智哉(Nフィールド／群馬県)、木谷昌平(ななお・なかのと就労支援センター／石川県)、石田由貴(サポートセンターいとう／静岡県)、大原弘之(和歌山県精神保健福祉センター／和歌山県)、日向晴美(さぬき市民病院／香川県)、辻本泰子(肥前精神医療センター／佐賀県)

助言者 鴻巣泰治(西熊谷病院／埼玉県)

○機関誌編集委員会

委員長 三品竜浩(岩手県立大学／岩手県)

副委員長 木本達男(岡山市保健所／岡山県)、谷口恵子(聖学院大学／埼玉県)

委員 大泉圭亮(日本ソーシャルワーク教育学校連盟／東京都)、三木良子(帝京科学大学／東京都)、内野真由美(精神医学研究所附属東京武蔵野病院／東京都)、田村洋平(日向台病院／神奈川県)、牛場裕治(福井県立大学／福井県)、和泉 亮(フクシのみらいデザイン研究所／大阪府)、吉川 敦(南部町国民健康保険西伯病院／鳥取県)、東田全央(島根大学／島根県)、須田竜太(Q-ACTくるめ／福岡県)

助言者 坂本智代枝(大正大学／東京都)

○精神保健福祉士ブランディング強化委員会

委員長 中川浩二(和歌山県精神保健福祉センター／和歌山県)

委員 佐久間 裕(函館渡辺病院／北海道)、田村三太(MHC リサーチ&コンサルティング／東京都)、小島 寛(HUGKUMI／富山県)、藤木 誠(聖十字病院／岐阜県)、原拓也(和歌浦病院／和歌山県)、本白水義隆(神奈川県)

### 3) 人材育成部

部長 岩尾 貴 (研修センター長兼)  
担当理事 渡邊俊一 (自己研鑽ツール開発ユニット／発達障害・認知症・貧困問題・包括的支援マネジメント・刑事司法精神保健福祉)

## 2. 個別の設置根拠に基づくもの

### 1) 特別委員会設置運営規程

担当理事 茶屋道拓哉 (「精神保健福祉士の倫理綱領」改訂委員会)  
木太直人 (業務調査委員会)  
渡邊俊一 (依存症及び関連問題対策推進委員会)  
長谷 諭、渡邊俊一 (苦情処理規程改正等特別委員会)  
木太直人 (60周年記念誌編集委員会)  
洗 成子 (自殺対策委員会)

#### ○「精神保健福祉士の倫理綱領」改訂委員会

委員長 赤畑 淳 (東京通信大学／東京都)  
副委員長 坂入竜治 (昭和女子大学／東京都)  
委員 川口真知子 (井之頭病院／東京都)、平澤恵美 (明治学院大学／東京都)、森 茜子 (ミュー／東京都)、中村亮太 (リンクスマENTALクリニック／神奈川県)、中村征人 (春日井保健所／愛知県)、藤原正子 (岡山県)、橋本みきえ (九州産業大学／福岡県)  
助言者 岩本 操 (武蔵野大学／東京都)

#### ○業務調査委員会

委員長 石田賢哉 (山口県立大学／山口県)  
委員 鈴木 和 (北海道医療大学／北海道)、長谷川さとみ (相談支援事業所藤／青森県)、中西奈央子 (順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院／埼玉県)、山田 伸 (メンタルホスピタルかまくら山／神奈川県)、高木健志 (佛教大学／京都府)、岩橋千紗子 (地域活動支援センター櫻／和歌山県)、藤川優一 (いしい記念病院／山口県)  
助言者 水野拓二 (鷹岡病院／静岡県)

#### ○依存症及び関連問題対策推進委員会

委員長 山本由紀 (国際医療福祉大学／栃木県)  
委員 白田幸輝 (若宮病院／山形県)、中島宗幸 (社会福祉士事務所よもやま生活相談／大阪府)、菰口陽明 (呉医療センター／広島県)、岡村真紀 (高嶺病院／山口県)、村上幸大 (菊陽病院／熊本県)

#### ○苦情処理規程改正等特別委員会

委員長 中山 真 (浦安荘／岡山県)  
委員 塚本哲司 (埼玉県立精神医療センター／埼玉県)、渡辺由美子 (市川市行徳支所福祉課／千葉県)、菅原小夜子 (こころ／静岡県)、金 文美 (大阪保健福祉専門学校／大阪府)、平澤千鶴子 (平澤法律事務所・弁護士／非構成員)、土肥 勇 (新四谷法律事務所・弁護士／非構成員)、坪松真吾 (日本精神保健福祉士協会)

#### ○60周年記念誌編集委員会

委員長 古屋龍太 (日本社会事業大学／東京都)  
委員 岩崎香織 (篤仁会／福島県)、鶴 領太郎 (静岡福祉大学／静岡県)、菊地祐子 (秦野厚生病院／神奈川県)、國重智宏 (帝京平成大学／東京都)、島津屋賢子 (日本社会事業大学／東京都)、新谷いずみ (日本福祉教育専門学校／東京都)、簗野哲也 (ソ

リチュード／東京都)、林 なつみ (多摩病院／東京都)、森 茜子

○自殺対策委員会

委員長 小川隆司 (中村メンタルクリニック／愛知県)

副委員長 大高靖史 (日本医科大学付属病院／東京都)

委員 江畑来春 (春日療養園／宮城県)、森本美花 (ゲートキーパーTONARINO/GKT／東京都)、加藤陽介 (ダブルエッチジェームビウス／愛知県)、刃良昌子 (レゾナンスラボラトリーリュネットラボ／大阪府)、星 昌子 (フリーランス／岡山県)、政木舞子 (高知県立精神保健福祉センター／高知県)、井手口大剛 (八女市障がい者基幹相談支援センター／福岡県)

助言者 伊藤次郎 (OVA／東京都)

2) 認定成年後見人ネットワーク「クローバー」設置運営規程

担当理事 磯崎朱里 (クローバー運営委員会)

○クローバー運営委員会

委員長 浅沼尚子 (ソーシャルワーカー事務所 長楽庵／神奈川県)

副委員長 山口雅弘 (鷹岡病院／静岡県)

委員 吉川優子 (ライフサポートオフィスMVC／埼玉県)、関原 育 (ほっとすぺーす／東京都)、熊倉千雅 (くまくら社会福祉士事務所／東京都)、齋藤憲磁 (国立県営神奈川障害者職業能力開発校／神奈川県)、岡田昌大 (こころのクリニック西尾／愛知県)、川井邦浩 (サポートセンターOMS／大阪府)、讃井美枝子 (結い後見事務所／山口県)、有菌享平 (福岡県精神保健福祉士協会／福岡県)

助言者 齋藤敏靖 (東京国際大学／埼玉県)、長谷川千種 (長谷川ソーシャルワーク・成年後見事務所／東京都)

3) 生涯研修制度運営細則

研修センター長 岩尾 貴

担当理事 渡邊俊一 (研修企画運営委員会)

岩尾 貴、渡邊俊一 (認定スーパーバイザー養成委員会)

○研修企画運営委員会

委員長 富岡賢吾 (伊都の丘病院／福岡県)

副委員長 早川 智 (こころのクリニック高島平／東京都)

委員 山村 哲 (なるかわ病院／北海道)、齋藤健輔 (そわか／宮城県)、有村 慧 (相談支援事業所ヨハク／埼玉県)、八木苑子 (鎌倉市障害者二千人雇用センター／神奈川県)、長島由季 (成増厚生病院／東京都)、鶉 領太郎、前林勝弥 (静岡市役所／静岡県)、伊藤大士 (大阪府こころの健康総合センター／大阪府)、横溝 稔 (浅香山病院／大阪府)、鈴木知子 (生活支援センターぼると・ベル／奈良県)、峰政裕一郎 (就労移行支援事業所LITALICO ワークス倉敷／岡山県)、越智あゆみ (県立広島大学／広島県)、元木智之 (土佐病院／高知県)、白澤珠理 (相談支援事業所ドライブ／鹿児島県)

助言者 小沼聖治 (聖学院大学／埼玉県)

○認定スーパーバイザー養成委員会

委員長 北森めぐみ (順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院／埼玉県)

副委員長 中村雅代 (刈谷病院／愛知県)、三重野芳美 (八幡厚生病院／福岡県)

委員 浅沼充志 (花巻病院／岩手県)、森山拓也 (城西国際大学／千葉県)、池沢佳之 (ハートクリニック／神奈川県)、吉岡夏紀 (やたの生活支援センター／石川県)、村上貴栄 (京都光華女子大学／京都府)、小谷尚子 (徳島県立中央病院／徳島県)

助言者 池谷 進 (あおぞら相談室／山梨県)、西銘 隆 (田崎病院／沖縄県)

#### 4) 倫理委員会規程

##### ○倫理委員会

- 委員長 塚本哲司  
副委員長 菅原小夜子  
委員 橋本菊次郎（北海道医療大学／北海道）、名和幸輝（山形保護観察所／山形県支部）、原見美帆（メンタルウェルビーイングパートナーズ／和歌山県支部）、近藤健（権利擁護ネットワークほうき／鳥取県）、詫間佳子（しょうがい者生活支援センターふらっと／香川県）、今村浩司、鈴木浩二（小西貞行法律事務所・弁護士／非構成員）、土肥 勇（新四谷法律事務所・弁護士／非構成員）

#### 5) 役員選出規程

##### ○役員選挙管理委員会

- 委員長 吉野比呂子（昭和女子大学／東京都）  
委員 岩下正樹（八千代病院／千葉県）、河本次生（埼玉県立精神保健福祉センター／埼玉県）、鈴木 剛（田園調布学園大学／神奈川県）、野口香織（こころのクリニック高島平／東京都）

#### 6) 代議員選出規程

##### ○代議員選挙管理委員会

- 委員長 中家嘉章（和歌山県田辺保健所／和歌山県）  
副委員長 松村健司（渡辺病院／鳥取県）  
委員 飯田憲司（桑園病院／北海道）、長谷部幸恵（松平病院／青森県）、浅野夏紀（さいたま市こころの健康センター／埼玉県）、鶴 領太郎、宮本 彰（藤戸病院／高知県）、有菌享平

#### 7) 全国大会運営規程及び日本精神保健福祉士学会規程

##### ○第59回全国大会運営委員会及び第23回学術集会運営委員会（兵庫県）

- 全国大会長・学術集会長 北岡祐子  
運営委員長 安好弘孝（姫路北病院）  
事務局長 藤村要至（淡路障害者生活支援センター）  
運営委員 松田一生（兵庫県精神保健福祉センター）、有元 純（東加古川病院）、磯野 清（こころとしごとのサポートセンター神戸）、岩本 葵（東加古川病院）、片山草太（姫路北病院）、小林 健（若狭野荘）、宿南将平（姫路北病院）、橋本祐子（ハートフェルト・フローラル・プロジェクト西神中央）、前田朋子（川崎重工業株式会社人事本部明石勤労部安全衛生課 健康支援センター）、松下かおる（相談支援ラ・リベルテ）、棟安俊典、藤井宏昭（姫路市子育て支援室）、井上芳美（西宮市障害者就労生活支援センターアイビー）、岡本優花（垂水病院）、安井利恵子、多田光一（ドリーム甲子園尼崎今福事業所）、畑山真一（新淡路病院）、高原珠実、中西亮子（揖保川病院）、秋山七海（兵庫県福祉部障害福祉課）、有本泰成（姫路市中央保健センター）、大槻裕子、松平早紀（相談支援事業所栞）、山下 峻（ありまこうげんホスピタル）、竹内将史（大村病院）、河野康政（あかし保健所）、小河良子（湊川病院）、小堀綾子、角野太一（ハートフル）、大西絢子（あまなクリニック・デイケアオール）、中尾荘子（尼崎市北部保健福祉センター）、西本有希（東加古川病院）、林 美穂子、角田充生（姫路市子育て支援室）、高橋亮也（岩尾クリニック）、田口理香（龍野健康福祉事務所）、伊井統章（アソシア）、濱田八重（指定自立訓練事業所さざんくろす）、大橋寛司（神戸市垂水区保健福祉課）、大塚記美代（中播磨峰の会）、児島久仁子（神戸保護観察所）、宇都宮真奈（明石こころのホスピタル）、田口弥生（加古川市障がい者基幹相談支援セン

ター)、橋本和宏(大植病院)、築山理那(兵庫県精神保健福祉センター)、後藤祥仁(新淡路病院)、三宅寿子

## 8) 総会運営規程

### ○第12回定時総会運営委員会

委員長 小澤一紘(日本精神保健福祉士協会/東京都)

委員 植木晴代(日本精神保健福祉士協会/東京都)、小池有香(日本精神保健福祉士協会/東京都)、柳澤久恵(日本精神保健福祉士協会/東京都)、依田葉子(日本精神保健福祉士協会/東京都)

## 9) 日本精神保健福祉士学会規程

学会長 田村綾子

運営委員長 岩尾 貴

### ○第23回学術集会抄録原稿査読小委員会

委員長 木太直人

委員 松田一生、金田知子(神戸女学院大学/兵庫県)、吉川公章(愛知淑徳大学/愛知県)、村上佳子(聖カタリナ大学/愛媛県)、栗田紀子(筑紫女学園大学/福岡県)

### ○学会誌投稿論文等査読小委員会

委員長 栄 セツコ(桃山学院大学/大阪府)、

委員 坂本智代枝、岩本 操、富島喜揮(四国学院大学/香川県)、山口創生、中村 和彦(北星学園大学/北海道)、石田賢哉、赤畑 淳、山村 律(日本大学/東京都)、中越章乃(東海大学/神奈川県)、青木聖久(日本福祉大学/愛知県)、鈴木孝典(大正大学/東京都)、相川章子(聖学院大学/埼玉県)、大西 良(筑紫女学園大学/福岡県)、大谷京子(日本福祉大学/愛知県)、齋川信幸(日本社会事業大学/東京都)、大岡由佳(武庫川女子大学/兵庫県)、種田綾乃(神奈川県立保健福祉大学/神奈川県)、高木健志(佛教大学/京都府)、鬼塚 香(駒澤大学/東京都)、平川泰士(九州看護福祉大学/熊本県)、西田美香(九州保健福祉大学/宮崎県)、大橋雅啓、塩満 卓(佛教大学/京都府)

助言者 岩崎 香(早稲田大学人間科学学術院/埼玉県)

## 3. 補助金・助成金・受託事業によるもの

### 1) 厚生労働省

#### (1) 令和6年度自殺防止対策事業

<事業名>

「こころの健康相談統一ダイヤル」相談体制支援事業

<担当理事>

洗 成子(愛誠病院/東京都)、木太直人

#### (2) 令和6年度こころの健康づくり対策事業

<事業名>

心のケア相談研修事業

<担当理事>

島内美月、岩尾 貴

#### (3) 令和6年度依存症民間団体支援事業

<事業名>

依存症にかかわる福祉人材の基盤作りのための福祉系大学生及び初任ソーシャルワーカー等を対象とした「アディクション・オープンゼミナール2024」事業

<担当理事>

渡邊俊一

(4) 令和6年度障害者総合福祉推進事業

<事業名>

「退院促進措置における退院後生活環境相談員による支援の質の向上に資する研修に関する研究」事業

<担当理事>

尾形多佳士（さっぽろ香雪病院／北海道）、的場律子

2) 公益財団法人社会福祉振興・試験センター

(1) 令和6年度福祉人材養成研修・調査研究助成

<事業名>

令和6年度精神保健福祉士リーダー研修事業

<担当理事>

岩尾 貴、渡邊俊一

(2) 令和6年度福祉人材養成研修・調査研究助成事業

<事業名>

精神保健福祉士の普及啓発事業

<担当理事>

木太直人

3) 公益財団法人日本財団

<事業名>

通過型グループホーム活用ハンドブックの作成及び支援者育成プログラムの開発

<担当理事>

山本綾子

4) 独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター

<事業名>

2024年度依存症（アルコール・薬物・ギャンブル等・ゲーム）回復支援研修事業

<担当理事>

渡邊俊一

4. 相談役（定款第34条及び顧問及び相談役規程に基づくもの）

岩本 操、門屋充郎、西澤利朗（目白大学／東京都）、古屋龍太

5. 永世名誉会長（2024年度第9回臨時理事会（書面等表決）決議に基づくもの）

柏木 昭

6. 名誉会員（定款第5条第1項第4号及び名誉会員推薦規程に基づくもの）

大野和男（ドレミファ会／神奈川県）、門屋充郎、竹中秀彦（京ヶ峰岡田病院／愛知県）

7. 常勤役員及び事務局

常務理事 木太直人

事務局長 坪松真吾

班 長 [総務班] 植木晴代 [広報班・研修班] 依田葉子

主 任 [総務班] 小澤一紘 [研修班] 奈良 友

事務局員 [総務班] 露崎葉子、湯田美枝、原 浩子（経理担当）、矢地昌代（派遣職員）、菊池

江美子（令和6年度自殺防止対策事業担当／週4日）、蓑輪加奈（クローバー担当／週3日）

[研修班] 柳澤久恵、小池有香、武田美紀子

[日本ソーシャルワークセンターへの在籍出向] 川上光彩（派遣職員）

## 2024年度関係機関・団体等への役員等派遣体制

(2025年3月1日現在)

関係機関・団体名	委員会等	役 職	被派遣者（役職又は所属支部）	派遣区分
厚生労働省	認知行動療法研修事業評価委員会	委員	木太直人（常務理事）	指名
	自殺総合対策の推進に関する有識者会議	構成員	田村綾子（会長）	指名
	精神保健医療福祉の今後の施策推進に関する検討会	構成員	田村綾子（会長）	指名
文部科学省	いじめ防止対策協議会	委員	田村綾子（会長）	選出
法務省	“社会を明るくする運動”中央推進委員会	構成団体	事務局対応／坪松真吾（事務局長）	選出
消費者庁	高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク連絡協議会	構成団体	事務局対応／坪松真吾（事務局長）	選出
国土交通省関東運輸局	移動等円滑化評価会議関東分科会	委員	木太直人（常務理事）	推薦
（公財）社会福祉振興・試験センター	評議員会	評議員	田村綾子（会長）	職名
（公財）日本障害者リハビリテーション協会	評議員会	評議員	木太直人（常務理事）	指名
（公社）日本精神保健福祉連盟	理事会	理事	宮部真弥子（監事）	選出
精神保健従事者団体懇談会（精従懇）		代表	木太直人（常務理事）	選出
		構成員	洗 成子（理事）	選出
（NPO）日本障害者協議会（JD）	理事会	理事	木太直人（常務理事）	選出
	総会	協議員	木太直人（常務理事） 坪松真吾（事務局長）	選出
	政策委員会	委員	福富 律（東京都支部） 宮井 篤（東京都支部）	選出
	企画委員会	委員	木太直人（常務理事）	依頼
	総務委員会	委員	坪松真吾（事務局長）	依頼
日本ソーシャルワーカー連盟（JFSW）	代表者会議	会長（代表者）	田村綾子（会長）	選出
		代表者	木太直人（常務理事）	選出
	ハート相談センター運営委員会	委員長	木太直人（常務理事）	指名
	国際委員会	委員長	大橋雅啓（理事）	選出
		委員	瑞慶覧紗希（千葉県支部）	選出
		国際関係	木村真理子（東京都支部）	選出

関係機関・団体名	委員会等	役 職	被派遣者（役職又は所属支部）	派遣区分
		サポーター	諸井一郎（神奈川県支部）	
ソーシャルケアサービス従事者研究協議会	全体会議	代表者	田村綾子（会長） 木太直人（常務理事） 坪松真吾（事務局長）	職名 及び 選出
国民医療推進協議会		理事	田村綾子（会長）	職名
医療保健福祉領域公認心理師推進協議会		担当理事	木太直人（常務理事）	選出
（NPO）地域精神保健福祉機構（コンボ）	リカバリー推進フォーラム企画委員会	委員	松田裕児（千葉県支部）	選出
（一社）日本発達障害ネットワーク（JDD）		理事	渡辺由美子（千葉県支部）	選出
		代議員	松田和也（東京都支部）	選出
		多職種連携委員会	渡辺由美子（千葉県支部）	選出
日本の福祉を考える会		会員	田村綾子（会長）	職名
（公社）日本精神神経学会	多職種協働委員会	委員	大塚淳子（東京都支部）	指名
	慢性療養者の医療・支援のあり方検討委員会	委員	洗 成子（理事）	推薦
	地域ケアにおける自立支援のあり方検討委員会	委員	廣江 仁（副会長）	推薦
（一社）日本神経精神薬理学会・（一社）日本臨床精神神経薬理学会	統合失調症診療ガイドライン検討委員会	委員	稲見 聡（栃木県支部）	指名
精神保健福祉事業団体連絡会		監事団体	木太直人（常務理事）	指名
チーム医療推進協議会		代議員	木太直人（常務理事）	選出
		予備代議員	洗 成子（理事）	選出
		予備代議員	尾形多佳士（副会長）	
救急認定ソーシャルワーカー認定機構		理事	駒野敬行（大阪府支部）	推薦
アルコール健康障害対策基本法推進ネットワーク		幹事団体代表	岡村真紀（山口県支部）	選出
医療基本法共同骨子の共同提案団体		共同団体代表	洗 成子（理事）	選出
（公社）日本社会福祉士会	リーガル・ソーシャルワーク研究委員会	委員	松田裕児（千葉県支部）	派遣
（一財）あかしこども財団	西日本こども研修センターあかし運営委員会	委員	岩永 靖（熊本県支部）	推薦
（福）全国社会福祉協議会	中央福祉人材センター運営委員会	委員	田村綾子（会長）	推薦
一般社団法人日本産業保健法学会		参与	田村綾子（会長）	指名
（一社）日本自殺予防学会	事業連携	担当者	田村綾子（会長） 廣江 仁（副会長） 岩尾 貴（理事）	選出
（国研）国立精神・神経医療研究センター 精	厚生労働科学研究山口班 検討委員会	検討委員	田村綾子（会長）	派遣

関係機関・団体名	委員会等	役 職	被派遣者（役職又は所属支部）	派遣区分
神保健研究室 地域精 神保健・法制度研究部				
(一財) 日本ソーシャルワークセンター		理事	田村綾子（会長）	職名
		評議員	竹中秀彦（愛知県支部）	選出
		委員	小沼聖治（埼玉県支部）	選出
(一社) 日本ソーシャルワーク教育学校連盟		理事	田村綾子（会長）	推薦
(社福) 府中市社会福 祉協議会	権利擁護センターふ ちゅう事例検討会	委員	毛塚和英（東京都支部）	
奈良県	奈良県アルコール健 康障害対策推進会議	委員	大本 淳（奈良県支部）	指名
札幌市	札幌市精神医療審査 会	委員	今井博康（北海道支部）	指名
メディア・ガイドライン策定普及プロジェクト		世話人	尾形多佳士（副会長） 木太直人（常務理事）	選出
(公社) 2027 年国際園 芸博覧会協会	2027 年国際園芸博覧 会 アクセシビリティ・ ガイドライン検討 会	委員	木太直人（常務理事）	指名
利用者の状態変化に適切に対応する精神科訪 問看護の提供体制整備に向けた研究（研究代表 者：萱間真美／国立看護大学校長）		検討委員	磯崎朱里（理事）	指名
(株) 浜銀総合研究所	包括的支援マネジメ ントにおける多職種 連携促進のための調 査	1) 検討委員 会委員 2) ワーキン グ・グループ 委員	三溝園子（理事）	指名
みずほリサーチ&テ クノロジー株式会 社	こども家庭ソーシャ ルワーカーの研修の 評価及び今後の在り 方の検討に関する調 査研究 検討委員会	委員	廣江 仁（副会長）	指名
(一社) S S T 普及協 会 創立 30 周年記念 実行委員会	募金委員会	委員	田村綾子（会長）	指名
(一社) 日本脳卒中医療ケア従事者連合		担当理事	洗 成子（理事）	選出
(一財) 日本総合研究 所	生活困窮者自立支援 制度における人材育 成策の広報事業等一 式	ヒアリング 対象者	岡田隆志（福井県支部）	選出

## 2024年度提出要望書・見解等

(日付順)

**標 題** 「共同親権」の導入を柱とした民法等の改正案における「子どもの権利」に関する声明

**日 付** 2024年5月10日

**発 行 番 号** JAMHSW 発第 24-69 号

**発 信 者** 公益社団法人日本社会福祉士会 会長 西島善久、公益社団法人日本精神保健福祉士協会 会長 田村綾子、特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会 会長 保良昌徳

「共同親権」の導入を柱とする民法等の改正案が、4月19日の参院本会議で審議入りしました。親権をめぐる家族法制の見直しは77年ぶりのことであり、今国会での成立後は、2026（令和8）年までに施行されることとなります。

現在、我が国は家族に係わる問題が複雑化・多様化しています。様々な対策も行われておりますが、家族間暴力や子どもへの虐待の問題は年々増え続けており、喫緊の課題となっています。このような現状の中、民法等改正案の「共同親権」に関して、グローバル化の進展の中、当事者である子ども自身の権利擁護のための議論が充分尽くされていないのではないかと懸念されています。

「令和4年度 離婚に関する統計」人口動態統計特殊報告によると、有配偶離婚率は2003（平成15）年をピークに減少傾向が続いているものの、未成年の子がいる割合は6割となっています。離婚の種類別割合は協議離婚が全体の約9割を占めていますが、他方で、近年は離婚調停の不成立により、家庭裁判所の職権による審判離婚が増えている傾向にあり、離婚にまつわる問題が複雑化・多様化していることがうかがえます。

また、警察庁の調べでは、2023（令和5）年の配偶者からの暴力等の相談件数は約9万件であり、配偶者暴力防止法施行後、最多の件数となっています。暴力事案等の被害者は7割以上が女性であり、加えて、児童虐待における心理的虐待のうち「面前 DV」によるものが5万件を超え、こちらも過去最多の件数となっている状況があります。

「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」では、子どもはまもられるだけの対象ではなく、ひとりの人間として様々な権利を認めること、成長の過程にある子どもが権利をもつ主体であることについて明記しています。「子どもの最善の利益」とは、親のどちらかが子どもに望むことではなく、子どもの最善の利益をどのように保障するかについて決定することであり、あらゆる場面において優先して考慮されるべき原則です。

要綱案には家庭裁判所が「子どもの利益」を考慮するとされていますが、親権の決定過程からその後の生活保障に至るまで、当事者である子どもの権利がどのように保証され得るのか、子どもの自己決定権や、子どもの意見がどのように表明・反映されるのかということについて、改正案自体に対する子どもたちの意見反映も含め、具体的な議論を十分に尽くす必要があります。

わたしたちは、社会福祉士、精神保健福祉士などのソーシャルワーク専門職で組織された団体です。ソーシャルワーカーは、すべての人が人間としての尊厳を有しており、価値ある存在であり、平等であることを深く認識し、社会福祉に関する専門的知識および技術をもって、福祉に関する相談や関係者との連携・調整、その他の援助を行っています。

今回の民法等の「共同親権」に関する改正案につきまして、「子どもの最善の利益」がまもられるよう慎重な議論を求めます。

---

**標 題** 依存症問題のより良い報道の実現に向けて ぜひ、専門家や関係団体と意見交換の場を設けてください

**日 付** 2024年5月31日

**発 信 者** 依存症問題の正しい報道を求めるネットワーク ※本協会は賛同団体

**提 出 先** 一般社団法人日本新聞協会 会長 中村史郎 様／一般社団法人日本民間放送連盟 会長 遠藤龍之介 様

「依存症問題の正しい報道を求めるネットワーク」（以下、当ネットワーク）は、依存症の回復支援に取り組む当事者・家族・治療者・研究者ら有志で2016年7月に結成した団体です。マスメディアが「情報の架け橋」として機能し、世の中の依存症問題が改善されていくことを願って活動しています。今回の要望に関しては、20

関連団体・学会から賛同を得ており、連名で要望させていただきます。

貴協会・連盟はこれまで、メディアスクラムや災害時の報道、新型コロナウイルスの差別偏見問題等に対し、専門家との真摯な意見交換を通して、時代に応じた取材・報道にアップデートされてきました。誤解や偏見に晒されがちな依存症問題についても、ぜひ、意見交換の場を設けていただけないでしょうか。その上で貴協会・貴連盟のご見解を「声明」などの形で公表いただければ、より良い報道の実現に向けて、各報道機関によるルール作りの呼び水になると期待しております。

依存症への誤解や偏見をなくし、回復を支える社会を実現するためには、報道機関の理解や協力が不可欠です。建設的な対話に向けて、我々も最大限の協力をさせていただく所存です。前向きなご回答を強く望みます。

#### 【依存症問題と報道の現状】

アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症は、誰もがなる可能性がある、もっとも身近な病気の一つです。一方で、本人の意思のみで治すことは難しく、周囲からは理解が難しい病気でもあります。「だらしがない」「意志が弱い」「人格の問題」といった誤解・偏見は根強く、当事者や家族、支援者らは、病気そのものだけでなく社会的スティグマとの戦いも強いられてきました。

その反省から、2013年に「アルコール健康障害対策基本法」、2018年に「ギャンブル等依存症対策基本法」が成立し、薬物等も含め、各省庁や関連団体、専門家らが、「回復できる病気であり、一人で悩まず相談してほしい」と社会に呼びかけ働きかけてきました。

けれども、ときにメディアの報道は、この地道な啓発を打ち消してしまうのです。

当ネットワークの発足は2016年、芸能人や有名スポーツ選手の薬物事件などをめぐって、偏見や無理解に基づくバッシング報道が続いたことに端を発します。2017年2月「薬物報道ガイドライン」を公表し、薬物問題への節度ある報道を求めました。さらに、2018年には「依存症報道グッド・プレス賞」を創設し、依存症への理解を助ける優れた報道を表彰するとともに、報道の第一線に立たれる皆様と建設的な意見交換を重ねてきました。このような活動の中で、依存症を正しく伝え、回復を後押しする報道が着実に増えてきていることも実感しています。

一方で、残念ながら、依存症への誤解や偏見を助長し、回復や社会復帰の阻害にもつながりかねない報道が散見されることも事実です。今年5月には、回復施設「木津川ダルク」（京都府）において入所者が覚醒剤取締法違反容疑で逮捕される事件があり、一部の報道機関は実名で報道しました。治療中の依存症者が再使用することは、回復プロセスの中でよく起きることです。使用を繰り返しながら、仲間とつながることで回復の糸口を見つけ、新しい生活を歩んでいく回復者も多くいます。今回の一部報道は、ダルクが犯罪集団であるかのような偏見を強め、入所者やその家族を、より厳しい立場に追いやる結果となっています。

事件報道における「実名報道」の意義は理解できる一方で、貴協会・貴連盟は「人権の尊重」の原則も掲げておられます。回復途上の依存症者を名指しで批判し、デジタルタトゥーで就職等へのハードルを上げることが、はたして適正な報道のあり方なのか、今一度、考えていただきたいというのが我々の切なる願いです。

実名報道は、日本大学アメリカンフットボール部の大麻所持問題に関しても大々的に行なわれました。神戸でコカインを使用した疑いで逮捕された大学生5人も実名報道でした。依存症かどうかに関わらず、薬物問題の報道ではこの傾向が強く見られます。

また、米・大リーグ選手の通訳者によるギャンブル問題等、社会的な耳目を集める多くの事象の背景には依存症問題がありますが、依存症報道を巡る明確な報道基準やルールが定められていないためか、各社の報道にはばらつきが大きく、報道の仕方によっては、人格非難や社会的排除をエスカレートさせてしまいます。その一方で、依存症問題への理解を深める啓発的な報道もあるのです。人権を尊重し回復の視点をもった報道とは何か。ぜひ一緒に考えていただけないでしょうか。6月中に何らかのご回答をいただければ幸いです。

---

標 題 薬物依存をめぐる報道に、熟慮を求める要請書

日 付 2024年6月13日

発翰番号 JAMHSW 発第24-69号

発 信 者 公益社団法人日本精神保健福祉士協会 会長 田村綾子

## 提出先 報道機関各位

薬物依存からの回復を支援する民間施設「木津川ダルク」（京都府木津川市）の入所者3人が覚醒剤取締法違反（自己使用）の疑いで京都府警に逮捕されたことを、関西の主な新聞社と一部のテレビ局が、5月8日から9日にかけて、大きく報道しました。

この報道を受け、依存症者をはじめとするメンタルヘルスの課題を抱えた人の支援や、そうした人々に対する差別・偏見の解消を目指して活動する精神保健福祉士の職能団体として以下の通り要請します。

### 1. 薬物依存症の回復支援施設の役割を理解してください。

一部の薬物の使用が、刑事処罰の対象になっていることの可否は、意見の分かれるところですが、少なくとも刑罰だけで薬物依存の問題を解決することはできません。

依存症を病気にとらえて、回復を支援するしくみが必要です。実際に、医療機関での治療やリハビリテーションに加えて、特に薬物依存の分野では「ダルク」をはじめとする民間の回復支援施設が地域社会において大きな役割を担ってきました。そうした場では、説教したり責めたりするのではなく、「今日一日だけやらないで過ごす」ことの積み重ねを仲間同士で支え合います。その過程でスリップ（再使用）してしまう人が出ることは、しばしばあることです。もしスリップしてしまっても、そのことを正直に明かせる場であることが重要であり、正直に話すことができる環境こそが回復を助けます。

ダルクなどの回復支援施設は、立地について周辺住民からの反対を受け、新設や維持が困難になることもあります。もし、今回のような報道によって、薬物依存に対して住民・市民の危険視のみが高まり、回復支援施設の運営が困難になるとすれば、薬物依存対策に大きなマイナスの影響を与えることとなります。今回の報道の目的はそうしたところには無いはずだと思います。

### 2. 薬物依存症は回復できる病気です。回復を軽視した報道は看過できず、熟慮をお願いします。

今回の事件は、自己使用です。回復支援施設のスタッフが違法薬物を売ったとか使用を勧めたといったことならともかく、施設利用者がスリップして自己使用したことに、どれほどのニュース性があるのか、その吟味は十分になされたでしょうか。

また、犯罪報道において実名報道が原則だとしても、今、回復に取り組んでいる依存症の容疑者の実名を報道することにどれだけの意味があるのでしょうか。事件によって、ことの軽重や社会的意味の有無は異なります。具体的なケースに応じて、柔軟な対応があってしかるべきと考えます。

依存症者が何かに依存する理由は苦痛を避けるためであり、自分で生きづらさや苦しみの気分を直そうとする「自己治療仮説」という考え方は、依存症支援の専門家にはよく知られています。依存問題を抱える当事者は、何度も失敗しながら回復し、自分の人生を生きなおすプロセスをたどります。

報道機関におかれましては、警察の動きのみに注視することなく、個々の事件が持つ社会的意味を吟味し、生きづらさを抱えた社会的弱者に対して報道が与える影響の大きさを十分に考慮して、取り扱いを見直していただくことを要請します。それとともに、各種の依存症と回復の実情について、深く掘り下げた取材報道を行ってください。もちろん、そうした取材や報道を行っている関係者がいることを私たちは知っています。

誰もが安心して生きることのできる共生社会の実現に向けて、報道機関のみなさまと協働できることを期待しております。

なお、本協会では、2020年10月に「精神障害と事件報道に関するメディアへの提案」を発出しております。既にお目通しくださった方もおられるかもしれませんが、改めてお読みいただけると幸いです。

---

標 題 第4次犯罪被害者等基本計画見直しに向けた要望・意見

日 付 2024年8月30日

発 翰 番 号 JAMHSW 発第24-224号

発 信 者 公益社団法人日本精神保健福祉士協会 会長 田村綾子

提 出 先 警察庁 長官官房 犯罪被害者等施策推進課 御中

平素より本協会事業に格別のご理解、ご協力を賜り、感謝申しあげます。

第4次犯罪被害者等基本計画の見直しに関して、同計画の重点課題及び具体的施策に沿って、下記のとおり本

協会の意見・要望を提出いたしますのでご高配のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 重点課題 「第2 精神的・身体的被害の回復・防止への取組」について

(1) 「PTSD対策専門研修」の内容の充実等

PTSD対策専門研修では、様々なコースがあり大変有意義である。全体的に治療に関する講義が多い印象があるが、制度や支援組織といった被害者を支える制度やサービスに関する講義も盛り込むことについて検討いただきたい。とくに、「犯罪・性犯罪被害者コース」については、医療のみならず司法や支援機関における実際の支援がイメージできるような講義が含まれることが望ましいと考える。

(2) 犯罪被害者等への適切な対応に資する医学教育の推進

医学教育に限定せず、保健分野（看護師・保健師・助産師）及び福祉分野（社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士）の専門職養成教育においても、養成カリキュラムを通じて、犯罪被害者等の精神的被害、生活再建に必要な支援について、知識と支援のあり方の理解を深めるための教育を推進する必要があると考える。

(3) 犯罪被害者等に関する専門的な知識・技能を有する専門職の養成等

公益社団法人日本社会福祉士会、公益社団法人日本精神保健福祉士協会等の職能団体に働き掛け、犯罪被害者等に関する専門職の養成に取り組む姿勢は評価できる。現任者においては被害者支援に従事している者が限られていることから、人材の裾野を広げる研修機会の提供に対して補助等を検討いただきたい。

また、現任者への研修等を充実させていくことと同時に、これから専門職につく者への犯罪被害者支援の知見の共有が急務と考える。社会福祉士と精神保健福祉士の養成課程においては「刑事司法と福祉」の科目が設定されているが、教育に含むべき事項については、いわゆる加害者支援と犯罪被害等支援がバランスよく盛り込まれることが望まれる。

(4) 医療観察制度における加害者の処遇段階等に関する情報提供の適正な運用

加害者の情報提供制度については、申出の手続において、「提供を希望する都度申出を要する」から「一度申出をすれば継続して情報提供を受けることができる」よう通達改正が行われたが、依然として、提供される内容は被害者等が求める内容とはなっておらず不十分であること、通達改正後もなお、申出のためには、原則として保護観察所に行くことが求められるなど、利用者負担を強いる運用となっていることから、これらの改善を要望する。

(5) 児童虐待の防止及び早期発見・早期対応のための体制整備等

ア. 体制整備においてスクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」）の更なる充実・活用が求められる。その前提に身分保障の問題があり、SSWの正規雇用化を進めることが必要と考える。

イ. 「児童虐待の防止及び早期発見・早期対応のための体制整備等」や「学校内における連携及び相談体制の充実」に関連して、SSWの効果的な配置形態の促進も検討していただきたい。全国的には市町村配置も多くみられるが、いまだ都道府県の教育事務所のみの配置箇所もみられる。

市町村の相談支援機能を一体化したこども家庭センターがスタートしたことを契機にSSWの市町村配置をより充実させ、こども家庭センターと連携した市町村の体制づくりと、拠点巡回型もしくは配置型によって予防型の校内相談体制の充実を促進していくことが必要と考える。

ウ. 児童福祉法改正により創設された認定資格である「こども家庭ソーシャルワーカー」の資格取得を促進し、児童相談所及び市町村こども家庭センター等への配置を進めていくことが必要と考える。

エ. 相談体制の整備において、行政をはじめとする体面による相談窓口の開設時間を、児童生徒が放課後等に相談しやすい時間帯に設定することを検討いただきたい。

オ. 加害・被害の関係で、SSW及びスクールカウンセラーの充実とともに、教員の対応力の向上に資するため教員養成課程において、こどもの加害・被害への対応に関するカリキュラム等の設定が必要と考える。

2. 重点課題 「第3 刑事手続への関与拡充への取組」について

(1) 地方公共団体における専門職の活用及び連携・協力の一層の充実・強化

地方公共団体における犯罪被害者等のための総合的対応窓口については、福祉専門職が配置されていない部署に設置されていることが多い現状にある。そのため、庁内における犯罪被害者支援の周知、福祉専門職が配

属されている部署との連携を強化し、人材の確保と活用を進める必要がある。その際には、地方公共団体の福祉専門職の人材難も考慮し、国からの地方財政措置等を行うべきであると考え。

#### (2) 被害者支援連絡協議会及び被害者支援地域ネットワークにおける連携の推進

地方公共団体において福祉専門職を活用及び連携・協力をするにあたり、被害者支援連絡協議会のメンバーとして、その職能団体の長に参加要請を出すなどすることで、福祉専門職全体への被害者支援の理解を浸透させていくことが望まれる。

また、その組織の長が参加する会議体のみならず、現場の職員が架空事例等を用いた研修を定期的に行うことも必要である。そこには、支援コーディネートやケアマネジメントの知見を持った福祉専門職のスーパーバイザー（助言者）を置くことを、職能団体と連携して進めることが必要であると考え。

#### (3) 検察庁の犯罪被害者等支援活動における福祉・心理関係の専門機関等との連携強化

検察庁においては、再犯防止の観点から福祉専門職の雇用により被疑者のサポートを行っているが、被害者の相談は寄せられることが少ないと聞き及んでいる。しかしながら、実際には被害者はSOSを出せないだけで、被害後に多様な課題や問題を抱えていることがわかっている。今後、検察庁において、再犯防止のための福祉的対応に加え、被害者対応を専属で行う福祉専門職の配置を行うことが求められる。

また、検察庁で行う被害者等支援については支援期間が制約されるため、被害者支援センターなど継続的な支援につながる体制整備が必要になると考える。

#### (4) 新たな具体的施策として「刑の執行段階及び保護観察段階における心情等聴取・伝達制度や、仮釈放等審理における意見等聴取制度における配慮」を加えていただきたい。

法務省において、犯罪被害者等が各制度を安心して利用できるよう、犯罪被害者等の精神的状況等を適切に理解し、適切な支援を行うことができる専門性を有する者（精神保健福祉士や弁護士等）の同席等を促進することを提案する。

### 3. 重点課題 「第4 支援等のための体制整備への取組」について

#### (1) ワンストップ支援センターの体制強化

都道府県におけるワンストップ支援センターが犯罪被害者等の支援に関して、当該地域の行政機関・教育機関・医療機関等及び社会福祉士・精神保健福祉士等関係団体とネットワークを強化し、切れ目のない支援を構築できるように体制を強化する必要がある。

#### (2) 市町村における被害者相談体制の整備について

身近な相談機関として、市町村における被害者等の相談窓口の整備は必須であるが、とりわけ性被害など被害の内容によっては地元の市町村での相談を躊躇うこともある。そのため、市町村に相談をしにくい状況を抱えた者に対する広域的な相談体制の整備について検討いただきたい。

---

#### 標 題 高額療養費制度の見直しに関する声明

日 付 2025年2月10日

発 信 者 日本ソーシャルワーカー連盟（JFSW）／公益社団法人日本社会福祉士会 会長 西島善久、公益社団法人日本精神保健福祉士協会 会長 田村綾子、公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会 会長 野口百香、特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会 会長 保良昌徳

現在、厚生労働省では、高額療養費制度の見直しの議論がされていますが、この度の議論では、本年8月より各所得区分ごとの自己負担額の引き上げ、来年8月より外来特例の見直しが行われる内容となっています。本見直しは、受診抑制や治療中断が危惧され、その後の患者自身の生活に大きな影響を及ぼすことが予測されるだけでなく、受診控えによる医療提供体制側への影響も懸念され、議論が不十分だと考えます。

今後の人口動態を見据えた持続可能な社会保障制度の継続性を念頭におかれた議論であることは理解いたしますが、日々、医療機関を中心にソーシャルワーカーが受けている経済的な相談の中で、高額療養費制度が「がん患者等」の医療費負担軽減策の対象とならないことや対象期間が月ごととなることにより自己負担額が倍増する事例、感染拡大等の影響で入院期間が長引いた結果自己負担額の増加に繋がる例などが多数発生しています。

国民のいのちと生活を守る医療提供体制、社会保障制度の構築が求められる中、その目的は国民一人一人の健

康増進、その人らしい生活を住み慣れた地域で続けることです。受診控えや治療中断はあってはなりません。今回の高額療養費制度の見直しはその目的と合致しているとは考えにくく、この度の高額療養費制度の見直しの再考をお願いするとともに当事者の実態を踏まえた制度構築を望みます。

以上